

令和7年6月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

12番	江 崎 貴 大	13番	加 藤 克 之
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	飯 田 宏 基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
監 査 委 員 事 務 局 長	水 谷 繁 樹	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	村 田 健太郎	人事秘書課長	神 野 忠 昭
企画政策課長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	岩 田 繁 樹	収 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真理子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	伊 藤 信 哉
保険年金課長	中 野 修	健康推進課長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦
児 童 課 長	伊 藤 一 幸	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之

産業振興課長 上 田 忠 次
都市整備課長 三 輪 秀 樹
会計管理者兼
会計課長 田 口 邦 郎
生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 梶 浦 智 也

土 木 課 長 西 尾 一 泰
下 水 道 課 長 早 川 昇 作
学校教育課長 飯 塚 義 子
歴史民俗資料館長兼
図書館長 田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 野 智 雄
書 記 鈴 木 悦 子

議 事 課 長 浅 野 克 教

6 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前9時30分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

質問に入る前に、本日6月16日はケーブルテレビの日です。1972年の今日、有線テレビジョン放送法が設立したことを記念して制定されました。

本日の放送より、今までよりも30分早く、9時30分開始となっております。早朝よりの御準備、日頃のすばらしい放送に感謝申し上げます。これからもよろしくお願いします。

1つ目の質問として、学校部活動地域展開実行へとしまして質問させていただきます。

学校教育の一環としての部活動は、スポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会です。学校部活動をすることにより、達成感、責任感、連帯感、自主性を養うことができます。人間関係構築、自己肯定感の向上、信頼感、一体感も生まれます。運動部では、生涯スポーツライフ、体力向上にもつながります。文化部では、文化・芸術に関わる能力につながります。少子化、価値観の多様化、教育業務負担などの問題があり、学校と地域との連携・協働による持続可能な活動環境整備が必要となってまいります。

国は、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむ機会を確保するため、部活動改革に取り組む必要があるとしています。部活動地域移行に当たって

は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することが必要ともしています。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値を創造することが重要となります。名称を地域移行から地域展開に変更し、全ての学校部活動での休日の地域展開を実現、地域クラブへの転換を目指してまいります。

本市においても、昨年9月に実施した小中学生保護者教育を対象としたアンケート調査結果の意見としては、指導者には、専門的な知識、技能、資格、指導経験のある方に担ってほしい。運動管理については、活動を統括する組織を確立してほしいという意見が出されました。この御意見を参考に地域展開を実施していただきたく、昨年12月に続き質問させていただきます。

1つ目として、学校部活動地域展開でできることについてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動の地域展開は、地域での活動を通じて、子供たちにより多様なスポーツ・文化・芸術などを提供することを目的としており、既存の学校部活動にはない柔軟で多様な活動が可能になります。

地域クラブでは様々な選択肢があり、参加する時間や場所を生徒自身のライフサイクルに合わせて選ぶことができます。

また、地域展開のもう一つのメリットは、地域の人たちと交流し、協力し合う機会が増えることです。

このような学校を超えた交流は、子供たちの社会性やコミュニケーション教育を育む重要な要素となると同時に、教員の人事異動に左右されることのない持続可能なものになると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動地域展開は、子供たちに多様なスポーツ体験を提供することを目的に、部活動では現実的でない柔軟で多様な活動が可能、競技の選択肢が増え、生徒自身のライフスタイルに合わせて学べるのですね。生徒にとっても必要不可欠であると私も認識しております。現実になることを期待しております。

それでは、地域での受皿について幾つかお聞かせください。

総合型地域スポーツクラブについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域住民の健康増進やスポーツ振興を目的とした総合型地域スポーツクラブの重要性を認識しております。

このクラブは、市民が多様なスポーツ活動に参加し、交流を深める場として期待されてい

ることや、幅広い年齢層にスポーツを楽しむ機会を提供することが期待され、地域に根差した活動を継続することが求められております。

また、運動部活動の地域展開の受皿としての役割を担い、地域の学校やスポーツ団体と連携し、子供たちの放課後の居場所としての仕組みづくりについて関係団体と協議しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 総合型地域スポーツクラブは重要と認識、地域移行の受皿としての役割を担い、地域の学校やスポーツ団体と連携することで、子供たちの放課後の居場所としての仕組みづくりに向けて協議をされるのですね。

それでは、平日指導と休日指導の一貫性についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生徒が指導に対する戸惑いをなくし、指導の効果を高めるためには、平日の学校部活動と休日の地域指導者との連携を密にすることが重要です。そのためには、定期的なミーティングを通じて情報を共有し、指導方針や生徒の技術的進捗状況などを確認することが必要です。

指導者が替わっても、同じ価値観や目標に基づいた指導が行われるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 平日部活動と休日地域指導者の連携を密にすることは重要と考え、連携を密にするため、定期的なミーティングを通じ情報を共有することにより、指導者が替わっても同じ価値観や目標に基づいた指導が可能になるのですね。子供たちも安心して部活動を行うことができると思います。

それでは、指導者について具体的にお聞かせください。

指導者の確保と育成、教員に頼らない指導体制の現状はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域での活動においても、スポーツや文化・芸術の専門的な知識や指導スキルを持つ人材が求められます。そのような中で、スポーツ団体と連携し、地域から継続的に人材確保ができるよう努めてまいります。

また、教職員でその活動に携わる方については、兼職兼業の手続の上、御協力をいただくことも考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域での活動では、スポーツの専門的な知識、指導スキルを持つ人を

地域から継続的に人材を確保する。教職員の方々には、兼職兼業手続の上、協力をお願いされるのですね。よろしくお願いします。

それでは、指導者の確保についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、教育委員会が部活動指導員に実施している研修同様、研修機会を設けることで指導の質を維持してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 部活動指導員に実施している研修同様、継続的な研修期間を設け、資質の向上に努めていただけるのですね。

指導者資格についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域展開において、質の高い指導者を確保し、子供たちの健全な成長を支えるために、一定の資格や研修制度が必要であると考えております。そのようなことから、子供たちへの安全配慮や教育的配慮ができるよう研修を行うことで、競技団体などが認定している指導者資格にこだわらず、地域人材を生かせるような現実的なものを考えてまいります。また、市単独ではなく、海部地域全体で指導者研修などができないか検討を始めております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 子供たちの健全な成長を支えるため、一定の資格、研修制度が必要であると考え、海部地域全体で指導者研修などが可能か検討をされるのですね。海部地域全体で取り組むことは非常に有意義なことであると思います。子供たちにとっても非常に有意義だと思います。

次に、地域展開の魅力についてお聞かせください。

地域部活動を通じて、どのような新しいスキルを身につけることができるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域での活動が、子供たちにとって技術やスキルの向上だけでなく、地域の方とのコミュニケーションや関わりを通じて、豊かな人間関係の醸成、さらには地域社会の理解など多面的な成長が期待できると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 技術向上だけでなく、地域の方々と関わりを通じて、豊かな人間関係の醸成、地域社会への理解、貢献意欲の向上など多様面で成長が期待できるのですね。

地域の指導者やコーチが子供たちをサポートすることで成長できる希望や期待についての

考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域の指導者が持つ専門的な知識や経験、人を引きつける指導力が子供たちの成長をどのように支えるかを考えることで、地域展開がより魅力的なものとなると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 子供たちの成長をどのように支えるか考えることで、地域展開がより魅力的なものになるのですね。地域展開が魅力的になるようにこれからもお願いいたします。施設について幾つかお聞かせください。

学校部活動の場所の確保はどのようになされているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動を地域に展開する際には、学校施設の開放は必要であると考えております。そのため、現在開放していない運動場と武道場につきましては開放する方向で進めております。学校の施設を地域に開放することで活動の場所を確保し、子供たちが活動できる環境を整えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動を地域展開する際、学校施設開放は必要であり、現在開放していない運動場や武道館についても開放する方向で進められ、学校施設を開放することで活動場所を確保し、活動できる環境を整えられるのですね。

では、行政、各組織、団体、学校などとの調整、連携の在り方はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 行政や地域団体、学校との連携を深めるためには、情報の共有が大切であり、共通の目標を持つことが重要です。

また、地域のスポーツ団体と連携して実施することで、円滑な運営と地域のニーズに応じた活動ができると考えております。そのため、本市では、弥富市部活動地域展開推進協議会設置要綱を定め、関係団体等との調整、連携を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域のスポーツ団体と連携して実施することが円滑な運営、地域のニーズに応じた活動につながるの言うまでもありません。私もそのように考えております。

学校体育施設を有効活用することについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域展開に当たり、学校施設を積極的に活用してまいります。子供たちにとっては、慣れた環境で活動することで参加しやすいと考えております。

また、設備が整っていることや、他に自転車で通えることから保護者の送迎負担が軽減されることがあります。加えて、学校を拠点として活用することで、地域住民や外部指導者が関わりやすくなり、学校と地域のつながりが強化されると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域展開に当たり、学校施設を積極的に活用されるのですね。

学校は、言うまでもなく、子供たちにとって慣れた環境であり、慣れた環境で活動することで、参加しやすいだけでなく、学校は設備が整っており、また自転車で通えることで保護者の送迎負担軽減にもつながり、学校を拠点として活用することで、地域住民の方や外部指導者が関わりやすくなり、学校と地域とのつながりも強化されます。

学校部活動地域展開する際の受益者負担か公費かについてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校部活動から切り離された地域展開クラブは、参加者による負担を原則として考えておりますので、御理解をいただくよう丁寧に説明してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 学校部活動から離れた地域展開活動は、参加者負担を原則として考えられ、御理解して丁寧に説明されるのですね。丁寧な説明のほどよろしくお願いいたします。

今後の取組についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 昨年度、小学校4年生から中学校2年生の児童・生徒、保護者を対象にアンケートを実施し、それぞれの立場からのニーズなどをお伺いしました。今後は、この結果を基に、個別の競技団体との連携を強化し、地域展開の受皿となる団体や指導者の確保に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 昨年実施されたアンケート調査の結果を基に、個別の競技団体との連携強化、地域展開の受皿となる団体、指導者の確保に努めていただけるのですね。

まとめとして、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 学校部活動の地域展開は、これまで学校という限られた枠組みの中から選択するしかなかった活動が、地域の資源を活用し、子供たちの多様なスポーツや文化・芸術などの活動を通して成長する環境を整えることで健全な心身の育成に役立つと期待

しています。そのためには、地域の皆様と協力し、持続可能な体制を築いていくことが重要であります。この取組を通じて、子供たちが本市との関わりを強め、その魅力を再認識し、大人になったときに、今度は自分が次の世代の子供たちに関わっていくように、脈々とつながっていくまちづくりの一つになればと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域展開は、子供たちに豊かな運動経験を提供する絶好な機会であり、地域資源を活用し、子供たちが多様なスポーツ活動を通じて成長する環境を整えることで健全な心身の育成に役立つと期待されます。私もそのように思っております。

一昨日開かれた令和7年度弥富市青少年健全育成推進大会において、弥富市教育委員会部活動支援コーディネーターの安江利成さんの記念講演の題目にもありましたように、「放課後の居場所は弥富だ、放課後の居場所はここだ」を目標に、弥富市の進める部活動地域展開していただくことを切に願い、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問として、命と暮らしを守る道づくりと題して幾つか質問をさせていただきます。

近年、全国各地で道路陥没事故のニュースを目にする機会が日に日に増しております。2016年は福岡県博多駅前の大規模陥没、2020年には東京都調布市の陥没事故、記憶に新しいところでは、本年1月には埼玉県八潮市で2トントラック転落事故など、規模と影響は深刻さを増しております。

陥没事故の背景には、高度経済成長期集中的に整備された社会インフラの老朽化という構造的な問題が存在しています。上下水道の劣化や地下空洞の形成、地下工事の影響、気候変動に伴う豪雨の増加など、道路陥没を引き起こす要因は複雑化しております。目に見えない地下での変状は突然の陥没として表面化するため、事前予想と予防措置が極めて重要になってきます。

国土交通省の調査によれば、道路陥没の発生件数は年間数千件に上っており、対策は道路管理者にとって喫緊の課題となっています。近年発生した重大な道路陥没事故を時系列で見えていくと、規模と影響は拡大傾向にあり、対策が重要となってまいります。

埼玉県八潮市で発生した陥没事故では、事前予兆がほとんどなく、突如として発生しました。下水道の経年劣化による空洞化が原因とされ、高度経済成長の整備されたインフラの老朽化問題を象徴する事例となっています。

愛知県では、愛知県道路メンテナンス会議において、埼玉県事故を受け、点検結果などを共有するため、県内道路を管理する自治体、地下を利用する鉄道、通信、電力会社などによる愛知県地下占用物連絡会議を発足し、地中の状況を的確に把握し対応するのは決して簡単ではありませんが、関係者と連携して適切に尽力していただきたいと思いますと呼びかけています。

また、先月14日には、命と暮らしを守る道づくり全国大会が東京で開かれ、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援の充実、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進することと決議しております。

本市における道路陥没への対応について、市はどのような認識で取り組んでみえるのか、また防止策や対策についての具体的な取組状況と展望について、幾つか質問させていただきます。

初めに、愛知県道路メンテナンス会議についてお聞かせください。

長寿命化修繕計画の策定状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、平成23年10月に弥富市橋梁長寿命化修繕計画、平成28年12月に弥富市道路舗装長寿化修繕計画を策定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 点検結果を踏まえた上の修繕措置の実施状況と課題についてはどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 橋梁につきましては5年に1度、法定点検を実施し、点検結果を基に計画的に修繕を実施しております。

また、道路舗装につきましても、5年ごとを目途に1、2級市道に認定している幹線道路の定期点検を実施し、点検結果を基に修繕を行う箇所を抽出し、計画的に修繕を実施しています。

今後につきましては、老朽化が進むにつれて修繕箇所やその費用が増加すると予想されるため、財源の確保が大きな課題になると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 橋梁については5年に1度、法的点検実施、点検結果を基に計画的に修繕を実施。道路舗装については5年ごとをめぐりに1、2級市道に認定している幹線道路の定期的点検実施、点検結果を基に修繕箇所を抽出、計画的に修繕されるのですね。継続して実施していただきますようお願いいたします。

財政支援制度の改善点と新たな制度案についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県道路メンテナンス会議で昨年度実施したアンケート結果では、補修補助費の拡充や新技術の導入や道路施設の撤去集約化について補助対象にしてほしいなどの意見がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） それでは、愛知県道路メンテナンス会議において、補修補助費の拡充、新技術の導入、道路施設の撤去集約化についての補助対象の対象にしてほしいなどの意見が出されたことはよく分かりましたが、愛知県が取り組んでいる愛知県地下占用物連絡会議について幾つか質問させていただきます。

会議の概要はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県地下占用物連絡会議は、道路管理者と地下占用事業者が相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場として、道路メンテナンス会議の下部組織として設置される会議でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路管理者と地下占用事業者が相互の点検計画や点検結果を共有、道路陥没を防ぐ取組の情報を共有、道路メンテナンス会議の下部組織であるのですね。

この会議で、今後の会議の進め方はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和7年4月25日に第1回目の会議が行われました。名古屋国道事務所に確認しましたところ、次回、7月に開催予定の会議の中で道路管理者側の調査結果を占用者側に情報提供をする予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 今年4月に1回目の会議を開催。次回は来月7月に道路管理者側の調査結果を占用者側に情報共有をする予定となっているのですね。積極的にこの会議に継続して出席され、一つでも多くのことを学んでいただき、本市に役立てていただきますようよろしくお願いいたします。

本市の道路陥没の具体的内容についてお聞かせください。

本市の過去5年間の道路陥没が発生した場所はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和2年度から令和6年度までの過去5年間に道路陥没が発生した件数は116件でございます。

なお、発生件数には、舗装表面に生じた長さ1メートル未満の剥離については含んでおりません。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 残念なことに、令和2年度から令和6年度の過去5年間ににおいて116

件発生しているのですね。

発生した116件の道路陥没となった主な原因についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市で発生した道路陥没の主な原因といたしましては、道路と隣接する水路や道路側溝の老朽化が原因で、破損などにより構造物周辺の土砂が時間をかけて流出し、道路内が空洞化して起きたものでございます。しかしながら、ほとんどのものが小規模な陥没で、事故につながってはいません。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路と隣接する水路、道路側溝の老朽化が原因で、破損などにより構造物周辺の土砂が時間をかけて流出、道路内が空洞化して起きたのですね。ほとんどのものが今言われたように小規模な陥没で事故につながらなかったのは幸いです。

しかしながら、今まで起きた最大規模の内容について具体的に分かれば教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和7年4月23日に三稲地内において、鍋田土地改良区が管理する農業雨水管からの漏水が原因で土砂が流出したことに伴う道路の陥没がありました。規模としましては幅3メートル、長さ4.5メートル、深さ1.8メートルに及ぶものでございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 令和7年4月23日、三稲地内にて、鍋田土地改良区が管理する農業用水路からの漏水が原因で土砂の流出に伴う道路陥没があり、規模としては、今の御説明のとおり幅3メートル、長さ4.5メートル、深さ1.8メートルに及んだのですね。今後このような道路陥没が起きないことを祈るばかりです。

万が一、道路陥没が発生した際の周辺住民への影響、交通への影響、生活への影響についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどの三稲地内の事例による通行人や車両に対する被害は幸いにもありませんでしたが、道路陥没の発生する場所や規模によっては、周辺住民や交通、生活への影響が考えられます。

まず、周辺住民への影響についてですが、道路の陥没により避難が必要になる場合もあり、その際には住民の生活が一時的に制約されることも考えられます。

次に、交通や生活への影響についてですが、通行止めや迂回路の設定を余儀なくされるため、通勤・通学等が困難になり、住民の日常生活に直接的な影響があると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 先ほどの三稲地内の事例では、通行人や車両に対する被害は幸いにも

なく、よかったと思いますが、発生する場所や規模によっては、今述べられたように周辺住民や交通、生活への影響が考えられ、周辺住民への影響としては、避難が必要となり、住民の生活が一時的に制約される。交通、生活への影響としては、通行止めや迂回路の設定を余儀なくされ、通勤・通学が困難になり、住民の日常生活に直接的に影響がありますね。

このことを踏まえた上で、今後の本市の道路陥没に対する御意見をお聞かせください。

陥没を防止するための具体的な対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 取り組んでいる対策といたしましては、職員が外出した際に、道路状況の確認やシルバー人材センターによる週3日の道路等清掃業務を通じて道路の点検や維持管理を行い、異常があれば速やかに対応しております。

また、弥富郵便局との覚書による異常箇所の通報や市民からの通報とまければ弥富からの情報提供も大変重要視しており、これらの取組を通じて陥没対策を強化し、安全な道路環境の確保に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 取り組んでみえる対策としては、職員が外出した際、道路状況の確認、シルバー人材センターによる週3日の道路など清掃業務、弥富郵便局との覚書による異常箇所の通報、まければ弥富からの情報提供も重要視されているのですね。陥没対策強化、安全な道路環境の確保に努めて、今後もよろしくお願いします。

今後の陥没リスクを減らす定期点検、補修、対策工事の具体的内容についてどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 橋梁につきましては、5年に1度、法定点検を実施し、点検結果を基に計画的に修繕を実施しています。

また、道路舗装につきましても、5年ごとを目途に1、2級市道に認定している幹線道路の定期点検を実施し、点検結果を基に修繕を行う箇所を抽出し、計画的に修繕を実施しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） さきの答弁にもありましたが、橋梁については5年に1度、法的点検実施、計画的に修繕。道路舗装については、5年ごとをめぐりに幹線道路の法定点検を計画的に実施されるのですね。

道路陥没発生の際の緊急対策、住民の安全確保、道路の早期復旧のための対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市内で道路陥没事故が発生した場合、まず市の担当部署は現場に急行して原因の調査を行います。また、必要に応じて警察等と連携し、周辺の交通規制を行い、2次災害を防ぐための措置を講じます。原因が判明しましたら、原因者により速やかに復旧作業を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 市の担当部署が現場に急行、原因調査を行い、必要に応じて警察などと連携、発生場所周辺の交通規制実施、2次災害を防ぐための措置を講じ、原因判明と同時に原因者により速やかなる復旧作業をされるのですね。

陥没を低減するための対策についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路陥没は、日常の道路パトロールや定期的な点検や診断にて道路の劣化状況を把握し、早期に適切な修繕を行うことが大切だと考えております。しかしながら、日常の点検等では把握し切れないため、市民の皆様からの情報提供も重要だと考えております。

道路の異常等を発見した際には、速やかに市役所へ御連絡いただくことで早期対応が可能となります。市民の皆様と連携しながら、安全な道路環境を維持していくことが必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路陥没は、日常の道路パトロール、定期的点検、診断にて道路の劣化状況を把握し、早期に適切な修繕を行うことが大切。日常点検などだけでは把握できず、市民の皆様からの情報提供も重要であるのですね。市民の皆様も情報提供を重ねてよろしく願いいたします。

陥没に関する情報についての関連機関との連携はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県道路メンテナンス会議や愛知県地下占用物連絡会議において、他の機関との意見交換や課題の取組等の情報共有を図り、迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 愛知県メンテナンス会議、愛知県地下占用物連絡会議の場で、他の機関との意見交換、課題の取組などの情報共有を引き続き図っていただき、迅速かつ適切な対応をされることを願うばかりです。

陥没対策に必要な予算措置の検討及び今後の進め方についてはどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路や橋梁といった交通インフラは地域住民の生活や経済活動に直結するものであり、その維持管理や補修は優先的に取り組むべき課題であります。予算措置につきましては、限られた財源を効率的に配分するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 道路、橋梁の交通インフラは地域住民の生活、経済活動に直結するものであり、維持管理、補修は優先的に取り組むべき課題ですね。そこで限られた財源の効率的配分に努めていただけるのですね。お願いいたします。

最後に、冒頭でも述べましたが、先月、東京で開催された命と暮らしを守る道づくり全国大会に市長、建設部長も出席されたと思いますが、今後この意見を参考により効果的に対策していただくことを切に願い、道には寄り道、脇道などがありますが、命と暮らしを守る道づくりと人との道を大切に、今後取り組んでいただくことをお願いして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二です。

今回は海翔高校跡地と十四山中学校と弥中の統合、現況、現状について質問をさせていただきます。

議長のお言葉にありました簡潔明瞭、簡単に淡々と質問させていただきます。

それでは海翔高校ついて、令和7年3月31日まで十四山にありました海翔高校の学校施設について質問いたします。

移転までは緊急時避難場所、3次開設避難所になっていたが、今現在も避難施設としているのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本市と災害協定を締結しておりました愛知県立海翔高等学校は、令和7年4月1日に津島北高等学校と統合となり移転しましたので、本市の避難所及び緊急時避難場所の指定は3月31日をもって解除となりました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 避難施設として指定解除ということですが、いまだに近隣住民の方から、まだ避難所になっているのでは、どうなっているんだ、使ってもいいのかと聞かれますが、周知はどのように行ったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 周知につきましては、十四山地区に対しまして、令和7年2月下旬から3月上旬頃にかけて指定避難施設から解除する旨を周知することを目的に、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をいたしました。

また、市民の皆様がいつでも情報が取りに行けるように、市ホームページにおいても避難所等の指定施設の最新情報を掲載しております。

さらに、4月19日土曜日に行われました自主防災会全体会においても、令和7年4月1日現在の最新の避難所、緊急時避難場所一覧表を配付し、周知いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 答弁と同じことを言っていますが、十四山地区に対し、令和7年2月下旬から3月上旬にかけて、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をした。ホームページにおいても避難場所等の指定施設の最新情報を掲載した。さらには、4月19日に行われた自主防災会全体会においても、最新の避難所、緊急時避難場所一覧表を配付し、周知したとの答弁です。本当によくやってくれていると感じますが、しかしそれ以降もどうなっているんだという声が上がっておりますので、今回質問をさせていただきました。そういった意味で再度周知してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の避難所等の指定施設につきましては、このたびの海翔高等学校のような指定解除の場合や災害協定の締結などにより追加指定される場合もございます。市民の皆様におかれましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、市ホームページにおいて最新情報を掲載しておりますので、随時御確認いただきたいと思いますと考えております。

本市といたしましては、このことを広く周知するために、これから配付されます市広報紙7月号に、災害から命を守るための防災特集を掲載しております。その中に避難所及び緊急時避難場所を確認するための2次元コードを掲載いたしましたので、御活用いただきたいと思います。今後も市民の皆様の防災意識の向上を促進するために、市広報紙において垂直避難、縁故避難、広域避難など防災特集を掲載するとともに、防災出前講座や防災ワー

クシヨップ等において啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後の質問ですが、これも多くの人に聞かれるんですが、今後の利活用はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 旧海翔高等学校施設の今後の利活用につきましては、県教育委員会に確認しましたところ、地元市町村の意向も十分に踏まえながら、有効な利活用を検討していく旨、聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） はい、ありがとうございます。

では次、中学校のほうに移らせていただきます。

まず、十四山中学校跡地の利活用は決まっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地の利活用につきましては、行政需要だけではなく、市ホームページで行っているアイデア募集により、民間事業者等の需要の把握に努め、地域の意見を聞きながら検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 具体的にどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 跡地の利活用につきましては、まずは地域の意見を伺い、進めているところであります。これまで地域や区長会等での説明会において、跡地利活用については提案することが難しいとのことから、市側に何か案があるのならそれを示していただきたいとの意見をいただきました。そのような経緯を踏まえ、今後は十四山中学校跡地利活用における整備方針案を説明するため、住民説明会を開催してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 防犯面や環境面の管理のことを考えますと、早く利活用すべきと思うのですが、期限、用途は定めているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 閉校した十四山中学校の防犯面や環境面の管理からも、跡地利活用についてはスピード感が求められます。今後は、整備方針案に基づき、7月に住民説明会を開催し、8月にパブリックコメントを行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 利活用がされるまでの管理をどのように考えているのか、お伺い

たします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の施設管理等につきましては、建物についてこれまでどおり機械警備をを行っております。また、学校教育課と生涯学習課で連携し、毎日職員による巡回と記録を行っております。

環境面については、樹木管理業務委託に加え、職員による除草作業を行い、維持管理に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 職員による除草作業を行いとの答弁ですが、特定の部署職員なのか、また除草作業といいましても、人力除草なのか、機械刈りなのか、機械刈りなら飛び石対策は行っているのか、具体的に保護眼鏡着用、車、建物のガラスへの飛散防止措置等です。また、これからの時期ですと、怖いのが熱中症、害虫、毛虫、蜂です。その対策は考えているのでしょうか。

最後に最も気になるのが日々多忙な業務を行っている職員の方にとって過剰な負担がかかっているのではないかとと思うのですが、全てお伺いいたします。一括でお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 施設管理につきましては、教育委員会の関係部署が連携して行っております。

除草作業は草刈り機を使用しております。

また、作業については、ゴーグルをはめるなど安全に配慮しながら、熱中症や蜂対策などにも十分注意し、職員に過剰な負担がかからないよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 本当に過剰な負担がないように、安全面をしっかりと徹底してやっていただきたいと思います。

次に、十四山地区以外の生徒に十四山中学校とはこんなような学校だったんだと知ってもらうためにも、校庭外からしか見えないんですが、弥富中学校の生徒で一度でもいいので除草作業をしてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山学校を知る取組として、生徒による除草作業を行うことについては、部活動の中でグラウンド整備として除草作業に取り組むことは考えられますが、教育活動の一環としてその作業を行うことは考えておりません。子供たちがお互いを知る取組、思い合う取組としまして、両校の生徒会長が代表して全校生徒の前で、これまでの両校のよいところをリスペクトしながら、新たにすばらしい新弥富中学校をつくり上げていこう

という誓いの挨拶がなされ、新しい学校づくりが動き出しております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 現在、海翔高校が避難施設として指定されていないことから、緊急時避難場所、2次開設避難場所となっている十四山中学校の旧学校施設は避難施設としての役割が大きくなるが、そのことから徹底した管理が必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、十四山中学校の旧学校施設につきましては、本市の避難所及び緊急時避難場所に指定をしております。

先ほど教育部長が答弁しましたが、十四山中学校跡地利活用における整備方針案を定め、7月に住民説明会の開催、8月にはパブリックコメントの実施を計画しております。今後、令和10年4月に十四山西部小学校の位置によつば小学校が開校いたします。十四山地区の避難施設に関しては、既存小学校の校舎に増築を予定しておりますので、この辺りも併せて本市教育委員会と連携し、適切に避難施設を指定してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 今年度から県立の中高一貫校が4校開校しましたが、公立中高一貫校に進んだ生徒は何人いるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年度から、県立の中高一貫校が4校開校し、この地区では津島高校が公立中高一貫校となりました。本市から、この公立小中高一貫校である愛知県立津島高等学校附属津島中学校へは7人の生徒が進学しております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 進学した理由は把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 具体的な進学理由につきましては、自分の目標や将来のビジョンに基づいて、市外の中学校に入学する選択をされたとお聞きしております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） ビジョンに基づいてということですが、ちょっと心配だったのが、統合された学校に対する不安感でもあったのではないのかなというふうに考えておりますが、その辺を御答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今年度、公立中高一貫校に進学した子供たちの中には、そのような理由の方は伺っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 進学された方で、それ以外でもそうですが、小学校在籍中に公立中高一貫校に進学したいと担任の先生等に相談はあったのでしょうか、お答え願います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校とは異なり、小学校での進路指導は行っておらず、進路につきましては、各家庭内で考え、選択された進路について、その結果を伺っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次は、統合したことにより通学できていない生徒はいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 4月から不登校傾向の生徒がいること、通学ができていない生徒がいることは承知しております。これらの生徒は統合したことが原因とは伺っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 統合ではないが、通学できていない生徒がいるにはいるということですが、どのように考えているのか、対策はしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校では、不登校傾向にある子供たちやその保護者の方々には、担任、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーが連携して支援を行っております。

また、学校での相談がしにくい方には、やとみ子ども相談室カラフルにおいて、学校外での相談支援も行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次、最後の質問です。

今以上に心身共に安心して通える学校にしていきたいと考えております。私、3人の娘も十四山中学校出身であり、今現在も皆で十四山地区に住んでいますので、十四山に対する思いは別格であります。そして、私の後輩たちが肩身の狭い思いをしているのではないかと不安を抱えているのではないかと生徒を見るたびに心配しております。安心して通える学校へ、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 令和7年4月に十四山中学校が弥富中学校に編入し、2か月半がたちました。これまで78年間途絶えることがなかった子供たちの元気な姿が見られなくなった校舎に寂しさを感じるという声、それを自転車で通り過ぎて筏川を越えていく中学生に贈られる頑張れよという力強いエール、議員をはじめ、多くの方がそのような思いでいてくださ

っていることを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

私ども教育委員会は、子供たちによりよい教育環境をとという方針の下、中学校の再編を進めてまいりました。これまでの御質問及び部長が答弁させていただいたように、大きな環境の変化で子供たちや保護者に戸惑いがあるのは承知しております。

そんな中、4月25日に発行いたしました中学校再編委員会だより第13号、先日の議案配付日に議員の皆様方にもお示しをしたこの資料でございますが、この中に2人の中学生の作文が紹介されていまして。紹介します。

十中だからとか、弥中だからなどの言葉をよく聞きます。でも、十中とか弥中とか関係なく、みんなで一緒に助け合えるような新弥富中学校をつくっていききたい。また、もう一人は、お互いを思いやって過ごしやすい弥中をつくりたい。両校のいいところを伸ばして、今までの弥中をさらにパワーアップしていききたい。さらに元十中生がいる弥中もあと2年なので、その2年のうちに十中のいいところを取り入れたほうがいい。

子供たちは今回の再編を互いに認め合い、いいところを伸ばすチャンスと捉えています。教育委員会といたしましても、一人一人が抱える戸惑いや不安にはしっかりと寄り添いつつ、未来に向かって歩み始めた弥富中学校の子供たちを全力で応援してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 非常に心強い答弁でありました。今後もぜひお願いいたします。

以上、終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） 9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回も3点、支援が必要な保育と保育士の支援強化についてと、移動式スーパーの取組についてと、市独自の物価高騰対策について質問させていただきます。

それでは、1点目の支援が必要な保育と保育士の支援強化をと題しまして質問させていただきます。

近年、全国的に多様な支援を必要とする子供たちが増えている中、保育現場でもより専門

的な対応が求められるようになっていきます。先日、人を介して保育現場で働いている保育士さんが、支援が必要とされる子供さんを保育現場で預かっているんだけど、専門的なことを学んでいないこともあり、自分自身がいっぱいいっぱい辞めたいという切実なお声を伺いました。

こうした状況を踏まえ、本日は、支援が必要とされるお子さんの受入れ体制と保育士の負担軽減、支援強化について、市の現状と今後の取組についてお伺いさせていただきます。

まず、弥富市の保育所における支援が必要なお子さんの受入れ体制について質問させていただきます。

市内保育所における支援が必要な保育の現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の保育所に通所している支援が必要な児童の数は増加傾向にあり、その児童に対しましては、支援の程度により保育士の加配を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんを受け入れる保育所は、市の子育て支援にとって重要な役割を果たしています。市として、支援が必要なお子さんの支援体制をより明確にし、保護者が適切な情報を得られるような仕組みがあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所では、保護者からの相談に応じて専門機関の御紹介をしております。

また、健康推進課では、乳幼児健康診査、個別相談、子育て相談、すくすくクリニックにて子育てや発達についての相談をお受けしており、その方々の状況に応じてアドバイスや情報提供を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、支援が必要なお子さんの保育の質を高めるために、特別支援教育士や心理士などの専門スタッフの配置を拡充する計画がありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、保育士向けに療育に関する研修を実施し、療育分野の知識の習得と向上に努めております。

また、愛知県青い鳥医療療育センターから、障がい児等療育支援事業により地域療育担当に保育所やのびのび園を訪問していただき、ケース検討を行う中で、子供との接し方や保護者に対する支援、療育内容に対する助言などを受けております。

このように、研修で得られた知識やケース検討でいただいた助言内容を応用することで、

支援が必要な児童への保育の質が高まるものと考えておりますので、保育所への心理士などの専門職の配置は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市では、保育士向けの療育に関する研修や療育分野の知識の習得と向上に努めていらっしゃるということでございました。しかし、現場で悩んでみえる声を伺っております。きめ細かい対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、保育士の負担軽減と支援強化について質問させていただきます。

保育士の皆様は、日々子供たちの成長を支えながら、安全で安心できる環境を提供するために尽力してくださっています。しかし、支援が必要なお子さんの保育には専門的な対応が求められます。業務負担がまた大きくなっている現状ではないかと思います。保育士の負担軽減のためには、業務の効率化が重要であります。市として、記録業務のデジタル化やICTの活用を進める予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度にパソコンの配置台数を増やし、記録業務のデジタル化に対応できる環境を整えております。

また、令和5年7月から相互連絡アプリケーション「すぐーる」を利用しており、保育所からの情報配信や保護者からの連絡など、保育所と保護者間のコミュニケーションのデジタル化にも努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 先日、弥富市にある療育母子通園施設のびのび園を見学させていただきました。市内に住む1歳半から就学前に子育てに悩みがある保護者さんが子供と一緒に通園し、親子の関係、生活リズム、先生や友達との触れ合いなど、楽しみながら基本的な習慣を、社会性を育てております。

のびのび教室には、臨床心理士、言語聴覚士の訪問があり、ミーティングにも参加していただけるそうです。心強い療育施設でした。しかし、子供が体調が悪くなり欠席するときや、また保護者へのお知らせなど、療育しながらの電話や資料を作るのに時間を要するという先生方の御意見もございました。デジタル化が進んでいないため、保護者にとっても先生方にとっても支援が必要だと思いました。アプリケーション「すぐーる」をぜひ利用できる環境にしていきたいと強く要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、保育補助者の増員によって保育士の負担を分散することができるかと思いますが、市として保育補助スタッフの増員計画はありますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育補助スタッフの増員計画というものはご

ざいませんが、本市では、各保育所に通われる児童の人数や状況に応じて、会計年度任用職員や派遣職員を適宜配置しており、適切な保育ができるように努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士の働きやすい環境を整えるためには、適切な休憩の確保が必要かと思います。市として、休憩時間の確保に向けたシフト管理がしっかりできているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 会計年度任用職員や派遣職員を任用し、正規職員を含め職員全体が休憩時間を確保できるよう人員配置を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 私立の保育所では、処遇改善加算の活用を進めることで保育に携わる保育士への支援が強化されています。市として、給与体系の見直しを検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の正規職員で保育士の初任給は行政職と同様に、国が示す基準より4号給上げた給与体系としております。

また、会計年度任用職員の報酬や休暇制度など雇用条件については、正規職員に準じた見直しを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士の待遇改善なくして長期的な質の向上は望めません。国・県との連携を強化し、まだまだ改善を進めていただきたいと要望いたします。

次の質問ですが、支援が必要な保育に関する専門研修を定期的開催する計画はという質問なんですけれど、先ほどしっかり市のほうでは取り組んでいただいているという答弁をいただきましたので、割愛させていただきます。

次に、保育士の精神的負担を軽減するためには、相談窓口の設置などのメンタルヘルス支援が必要ではないでしょうか。市として、保育士が安心して相談できるメンタルヘルス支援、相談窓口ですね。仕組みを整える予定はあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市におきましては、臨床心理士による心の相談日を設け、職員の心理的な負担の軽減や問題の解決を図る取組を行い、職員のメンタルケアに努めております。

また、ストレスチェックの実施により、職員の心理的な負担の程度を把握し、ストレスが要因となった休職や退職に至らぬよう、医師の面談につなげる取組を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 現場の保育士さんが直接市役所に来るのは難しいのではないかと思います。保育現場特有の悩みに対応できるよう、アンケート調査などを実施し、現場の声を直接拾い上げると、より適切な対策が打てるのではないかと思います。また御検討ください。
次に、支援が必要な保育と地域連携について質問させていただきます。

支援が必要なお子さんのためには、保育所だけではなく、福祉機関との連携が欠かせません。市として、保育所と福祉機関とはどのような連携をされているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所と福祉機関を併用している場合は、保護者の了承の下、保育所と福祉機関が情報を共有して、児童への関わり方の検討や個別支援会議を行うなどの連携をしております。

また、福祉機関を利用していない支援が必要な児童へは、福祉機関愛知県青い鳥医療療育センターなどから保育所へ巡回し、現場の保育士が児童の保育についての相談ができる体制を整えております。

今後も、保育所、福祉機関、保健・医療機関と連携し、児童のよりよい成長につながるように丁寧な保育を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、保護者支援の充実について質問させていただきます。

支援が必要な保育に関する相談窓口を強化することで保護者の不安を軽減できるかと思います。市として、支援が必要な保育に関する相談窓口の強化についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、児童館に家庭相談員2人を配置し、保護者からの相談に対応しております。

また、本年4月からは子ども家庭センターを設置し、健康推進課と児童課とが協働連携による一体的な支援を行っており保護者の方々に安心して子育てできるよう努めております。

また、支援が必要な児童の小学校就学に際し保護者が気になること困り事がある場合は、やとみ子ども相談室カラフルに公認心理士の資格を有するカウンセラーを配置し、気軽に相談できる体制を整えており、保育から切れ目のない教育相談体制の充実を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 同じ境遇の保護者の方が交流し、情報共有や精神的支援を受けられるピアサポート制度（保護者同士の交流支援）を導入することで保護者の負担を軽減できるかと思います。市としてピアサポート制度を導入する考えはありますかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市としましては、ピアサポートのノウハウがないことや支援体制が整っていないことにより、現在では制度を導入することは考えておりません。

なお、市主催ではありませんが、弥富市地域資源バンク「やとみっけベース」の登録会員が児童の発達に不安や悩みのある保護者同士のおしゃべり会を開催されるとのことでありますので、本市としましても、その活動を注視するとともに、情報交換をしていくことを考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんが安心して成長できる環境を整え、保育士が働きやすい環境をつくるのが全ての子供にとってとても大切だと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、保育の現場においては、保育士の人材確保が大きな課題となっております。特に、支援の必要な児童へのきめ細やかな支援を行う上で、専門性と経験を持った保育士の安定的な配置が不可欠であります。

しかしながら、全国的に保育士不足が深刻化しており、本市におきましても、採用の難航、現場定着率の低さなど多くの課題に直面しております。

そのような中、本市におきましては、保育士の職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスへの配慮など様々な取組を進めてまいりました。これからも皆様から選ばれる保育所、お預けいただいた全ての子供たちが安心して過ごせる保育環境を維持・発展させていくために、保育士の確保と育成、そして働き続けられる職場づくりに力を注いでまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 支援が必要なお子さんの保育環境の充実、全ての子供が公平に保育を受けるために不可欠です。市としてこれらの課題に積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

それでは次に、2点目の移動式スーパーでつながる地域をと題しまして質問をさせていただきます。

近年、少子高齢化や過疎化の影響により、いわゆる買物弱者と呼ばれる方々が増加しています。特に、高齢者で交通手段を持たない市民にとって、日々の食料品や生活必需品の確保が困難な状況が見受けられます。

本市としては、買物の足や病院へ行く足として、10月から乗合タクシー「チョイソコ」の実証実験が計画されております。多くの方が利用しやすいよう推進していただきたいと思います。

ます。

しかしながら、スーパーを歩くことが困難な方や出かけることに負担がある高齢者の方などがお見えになられます。

このような中、市内において、民間事業者による移動式スーパーが地域の一部で運行を開始したことは、市民にとって非常に意義ある取組であると考えます。

しかし、今物価が高く、商品も割高になって買物を控えてしまいます。楽しみに集っていた方々も足が遠のいてしまうのではないかと心配しています。

5年先、また10年先、独り暮らしの高齢者世帯が増える中、買物支援のみならず、人と人が集い合うコミュニティの場として移動式スーパー事業の取組は大切だと思います。現状では、この取組は民間主導で行われており、行政としての支援体制や連携の枠組みが整っていると難しい状況です。今後、持続可能な事業として定着し、拡大していくためには、行政と民間が協力し合う仕組みづくりが重要であると考えます。

そこで、以下の点について質問いたします。

現在の市内における買物弱者の実態についてどのように把握されていますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、地域包括支援センター職員やケアマネジャー、生活支援コーディネーターなど多職種が参加する地域ケア会議を毎月開催しております。

地域ケア会議におきましては、高齢者のニーズや地域課題の把握と共有、課題解決のためのネットワークの構築、地域に必要な資源の発掘や地域づくりなどについて検討をしており、その中で買物弱者の実態や課題につきましても、ケアマネジャーをはじめとした福祉関係者から状況を伺っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 特に、高齢者世帯や公共交通が不便な地域への調査状況についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者世帯訪問をしていただいた民生委員の方や、本市が地域で行った公共交通の説明会の参加者から、高齢者世帯の日常生活における様々な困りごとについて伺っております。交通が不便な地域にお住まいの高齢者は、車がないと買物や通院が困難なため、運転に不安があっても車を運転しているという方が見えるようです。車以外の移動手段についても、きんちゃんバスのバス停も遠く、便数も少ないことや、きんちゃんバスで買物に行っても重い荷物を持って帰れないという御意見もございまし

た。また、タクシーを呼んでも来てくれないという御意見もございました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、現在運行している移動スーパーについて、市としてどのように評価されていますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 交通不便地域の高齢者世帯で車を運転することができなくなった方の買物につきましては、介護保険サービスの訪問介護の利用やささえあいセンターの買物支援サービスの利用、またオンラインショッピングを利用したり、知人や別居の家族などにショッピングセンターに送迎してもらったりされているかと思います。

そのような中、地域に移動スーパーという新たな社会資源が増えることは、交通弱者が買物を行う選択肢が増え、高齢者の暮らしの豊かさにつながると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市民からの反響やニーズなどをどのように捉えてみえるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 移動スーパーの価格はスーパーの店舗に比べると割高という御意見もございますが、車を運転できない交通弱者の方にとっては、自宅近くで買物できる有り難いサービスであると、そういう御意見もございます。そのようなニーズをうまくマッチングしていくことが大切であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、移動販売事業者と弥富市が協定等を結び、行政としても一定の支援、協力体制を築くことは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、地域における孤独死、認知症による一人歩き、虐待及びその他異変に対する見守り活動等に関する連携体制を日常業務で市内を巡回することの多い事業者と見守り協定を結ぶことにより構築しております。現在、この4月から始められた移動スーパーの事業者とも見守り協定を結ぶ調整を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 例えば、運行ルートの調整支援、公共施設や地域の集会場などの駐車スペースの提供、また情報発信への協力ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 他の自治体では、あるスーパーが地域貢献活動として、買物困難者支援と地域の見守り活動の推進に関する協定をその自治体と結び、ス

ーパーとその自治体が協議をして運行ルートを設定している事例はございます。

今回、本市で始まった移動スーパーは、事業者と本市が連携して立ち上げた事業ではありませんが、移動スーパーは日常の買物にお困りの方への支援策に一役買っていたらいいものと考えておりますので、引き続きふれあいサロンやケアマネジャー、民生委員、介護事業所などを通じて情報提供を行うなど、地域や事業者と連携を図っていききたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 移動販売事業の持続可能を高めるために、市として予算的支援や補助金制度の創設を検討する考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 弥富市を販売エリアとした移動スーパーは本年4月から始まったばかりでございます。本市としましては、まずは運行状況や販売実績、また利用者ニーズなどを検証することが大切だと考えておりますので、予算的支援や補助金制度の導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 団塊の世代全てが75歳以上になるなど高齢化が進む中、買物弱者の課題は今後さらに深刻化していくことが予想されております。

移動スーパーにつきましては、買物弱者の支援として大いに期待しているところでございます。移動スーパーの利用が契機となり、地域コミュニティが構築され、互助や安否確認の機能を担うことも期待できるのではないかと考えております。

このようなことから、先ほど部長が答弁しましたように、移動スーパー事業者との見守り協定の締結を進めているところでございます。この移動スーパーの事業者の方と私、何度かお会いをさせていただきました。市内に在住の方でして、移動中の見守りをぜひお願いしていきたいと思っているところでございます。

今後も、高齢者を取り巻く多くの地域課題に対して様々な形で対策を取っていくことで、高齢者が住み慣れた地域で生涯健康に生き生きと暮らすことができるまちを目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

移動式スーパーの導入は、買物の利便性向上だけではなく、高齢者の見守りや地域経済の活性化にも貢献します。地域のニーズに応じた柔軟な支援策を検討し、移動スーパーの活用を広げていただきたいと要望いたします。

それでは最後、3点目の市独自の物価高騰対策をと題しまして質問させていただきます。

昨今の物価高騰は一時的な問題ではなく、長期化が懸念される深刻な課題となっております。食料品や生活必需品をはじめ、公共料金や燃料費の値上げが続いており、特に所得の低い世帯を中心に大きな負担となっております。

加えて、円安や原材料費の高騰が中小企業の経営にも打撃を与えており、市内の事業者からは厳しい経営関係への支援を求める声が多く聞かれます。

このような状況の中で市民が安心して暮らし続けるためには、市として具体的な支援策を講じる必要があります。政府や県による支援策も進められているものの、地域の実情に即した独自の対策が求められています。今後、市がどのようにこの問題に向き合い、持続可能な支援策を提供できるのか、以下の点について伺います。

まずは、市独自の物価高騰対策について質問いたします。

国や県による支援策があるものの、市独自の追加支援策の必要性が高まっています。本市として、これまでに実施した対策はどのようなものがありますか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本市が令和4年度から令和6年度までの直近3か年に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金または物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業についてお答えいたします。

本市で令和4年度から毎年度実施しておりますのは水道料金の基本料金免除です。物価高騰等の影響を受けた市民及び事業者の皆様へ幅広く支援し負担軽減を図ってまいりました。

また、学校給食費補助事業や自治会支援事業など多岐にわたり支援してまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後さらに強化すべき施策について検討されているものがあれば、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 政府は、物価高騰対策として、ガソリン価格の引下げ措置を段階的に実施しております。また、電気、ガス料金への補助についても実施することが発表されております。

本市といたしましては、国の動向を注視するとともに、様々な状況を勘案した上で、市民及び事業者の皆様にも効果的な支援が行き届くような施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今、燃料価格の上昇が家計や企業の負担になっている中、EV（電

気自動車）が物価高騰対策の一環として長期的なコスト削減につながるという可能性があるかと思います。EV購入補助金を提供したり、また市民の方から、公共施設の設置やガソリンスタンド並みに充電ステーションを設置してほしいとの要望もいただいておりますので、今後EV（電気自動車）を選択しやすくなり、消費を抑えることができる対策として提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、生活困窮者への支援強化についてお伺いいたします。

物価高騰の影響を最も受けやすいのは低所得世帯や独り親家庭、高齢者世帯です。現在、本市において生活困窮者への支援策はどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、本市において実施している生活困窮者への支援策といたしましては、弥富市社会福祉協議会へ事業を委託し、弥富市総合福祉センター内に生活自立支援センターとして、生活にお困りの方に対する相談窓口を設置しております。

また、毎月第2、第3火曜日の午前には、市役所本庁舎にて出張相談窓口の開設もしております。この相談窓口においては、相談者の抱えている課題を把握し、必要に応じて一人一人に合った自立支援計画の作成を行っているほか、相談者の意欲に応じた就労支援、一定の求職活動等を条件として、賃貸住宅の家賃を有期で補助する住居確保給付金の案内、また家計改善に対する支援などを行っております。

なお、経済的自立等の安定した生活を送れるようにすることを目的に、弥富市社会福祉協議会において、低所得世帯を対象とした生活福祉資金の貸付事業が実施されております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、食料支援や公共料金の減免など、新たな施策を導入する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を目的に、令和7年3月議会において、上水道4月、5月利用分の基本料金を免除するため、5,224万3,000円の補正予算をお認めいただきました。

この財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,580万6,000円と、一般財源から3,643万7,000円を計上しております。

今後につきましても、国の制度を有効に活用し、市民等の皆様へ効果的な支援を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 水道料金の減免は4月、5月で終わりましたが、公共料金の減免は

市民の皆様が喜ばれる施策だと思いますので、国の補助金、交付金を活用し、さらなる支援をしていただきたいと要望いたします。

次に、市内事業者への支援について伺います。

市民だけではなく、市内の事業者も物価高騰の影響を受け、経営が厳しい状況です。本市として、中小企業や個人事業主を支援する施策についてどのように取り組んでいるのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、弥富市商工会と協力し、地域経済の活性化のため、中小企業や個人事業主の経営改善、事業拡大、後継者育成、創業支援などを図っております。

また、各種融資や支援制度の周知と活用を促すとともに、金融機関の取引の薄い中小企業や個人事業主に対して、経営体質の強化に必要な事業資金の借入制度である小規模企業等振興金融融資制度を愛知県信用保証協会が担っており、この融資を受けた際、本市では保証料の補助として限度額年30万円の補助を実施しております。

そして、全国的に業況の悪化している日本標準産業分類に該当する業種とする製造業や運送業などの中小企業者を支援するために、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定により、セーフティネット保証制度の認定を行っております。令和6年度は18社の認定をしており、セーフティネット保証5号の認定を受けることで、一般保証とは別枠で信用保証協会の保証を利用することを可能といたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 補助金の拡充や税制優遇など今後の施策について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、市内に事業所を有する中小企業者が中小企業等経営強化法に基づく労働生産性について一定向上をさせるために策定する先端設備等導入計画を審査し、弥富市導入促進基本計画に合致する場合には、その策定された導入計画を認定しております。これに基づき認定を受けられた中小企業者は、固定資産税の特例措置等の支援策に申請をすることができますので、引き続きこの制度を続けてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 多くの支援があるものの、ホームページを検索しても字ばかりで内容も難しく、調べ疲れでテンションが下がってしまいます。調べるのが大変だという声もあります。中小企業において、固定資産税の特例措置や労働生産性の向上、また従業員の賃上げ促進を支援するためにも、わくわくするような啓発をしていただきたいと思います。

最後に、長期的な対応策について伺います。

物価高騰が長期化する中で、単発的な対策だけではなく、持続可能な対応が求められます。

例えば、エネルギー効果の高い公共インフラの整備や地域経済を活性化させる取組など、市としての長期的なビジョンについてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を自治体へ交付しております。

今年度におきましては、低所得者世帯支援枠として、標準事業に定められております住民税非課税世帯への給付、こども加算、不足額給付を昨年度から年度またぎで行っております。

また、推奨事業メニュー分につきましては、小・中学校の給食費への補助及び4月、5月分の水道料金の基本料金免除の一部に充当をしております。

今後につきましては、長引く物価高騰の中、国の制度を有効に活用し、迅速かつ柔軟に対応できるよう、継続的に庁内において情報を共有できる体制を整え、市民及び事業者の皆様へ効果が直接的に届く支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市として、物価高騰対策の取組を単発的なものにせず継続的な支援へと進めていくことが重要であると考えます。市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、本市が主体となって物価高騰対策を一層強化し市民生活の安定と地域経済の活性化に向けた施策を充実させることを強く求め私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

児童虐待は子供の命を脅かす深刻な社会問題です。子ども家庭庁の資料によると、令和4年度中に全国232か所の児童相談所が児童虐待として対応した件数は21万9,170件で過去最多という推移が示されておりました。児童虐待による死亡事例も後を絶ちません。

本市では、令和7年3月に策定された弥富市こども計画において、児童虐待通報件数の推移が令和5年度で76件となっており、前年の32件より増加をしておりました。虐待の背景には、保護者の育児不安や精神的ストレス、経済的困窮、地域のつながりの希薄さなど複雑な

要因が絡んでいます。そうした悩みを表に出すことができず、孤立の中で限界を超えてしまっている家庭が存在するということです。

本市の児童虐待防止の取組として、子供、家庭の相談事業をはじめ、関係機関との連携など様々な支援体制が整っているかと思いますが、確認しておきたいことが7点ありますので質問をさせていただきます。

1つ目に、さきの数字において、令和6年度はまだ出ておりませんが、前年度からの増加に対して、それを啓発活動等が充実し、見える化できているというプラスの評価と取るのか、もしくは弥富市でも虐待自体が増加しているという危機感を持つべき状況と判断するのか、本市としての分析はどうなっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 通報件数につきましては、虐待と判断されないケースも含まれております。

また、最近では、子供の前で夫婦げんかをするのが心理的虐待となるため、通報が入るケースも増えているように感じております。その件数の増加につきましては、市民の方々の危機意識の高まりによるものと考えており、本市としましては、通報があった場合に迅速な対応ができるように体制を整えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 迅速な対応の体制を断言いただいておりますことには安心をいたします。

おっしゃるとおり、面前DVに関しましては、特にそれが子供に与える心理的影響を大きくクローズアップさせて、社会的周知に努めていただきたいと思います。

では、この増加に伴い、本市の要保護児童対策協議会の実務者会議においては、臨時会や関係機関の連携強化対策など、何らかの取組に活性化が見られたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童虐待通報件数の増加に伴った臨時会等は開催しておりませんが、毎月1回は海部児童・障害者相談センター、蟹江警察署、津島保健所、学校教育課、健康推進課、福祉課、児童課、保育所など関係機関がケースを持ち寄り、支援状況の確認をするとともに、緊急度や援助方針の決定等を行っております。

また、ケースについて変化があった場合は、随時関係機関と連絡を取り、支援状況等を確認するなど連携を密にしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

であれば、今回の数字的な増加に関しましては、大きな問題が発生したというほどの動き

は必要はなかったということで理解をいたします。

次に、令和7年4月に本市が新しく弥富市子ども家庭センターの設置をいたしましたが、児童虐待防止という視点において期待できることはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 毎月1回、児童課の保健師、家庭相談員、健康推進課の保健師にて子ども家庭センター連絡会議を行っております。その会議において、気になる家庭や支援中の家庭について情報の共有や支援の検討を行い、それぞれの役割に応じた支援方針を確認しております。これらを行うことで虐待のおそれがある家庭を早期に把握し、必要な支援やサービスにつなげることで虐待の未然防止になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） はい、分かりました。

各役割の連携が取りやすくなったということかと思います。より質の高い支援の充実を期待いたします。

次に、本市のファミリー・サポート・センターでの産前産後サポート事業においては、孤立の防止と虐待リスクを未然に防ぐという意味でも大切な事業であるかと思いますが、希望する会員全員が問題なく利用ができていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 直近3年間の利用状況は、令和4年度は2人の方が4回、令和5年度は2人の方が18回、令和6年度は2人の方が6回希望され、御希望どおり利用ができました。

援助内容としては、授乳の手伝い、おむつ交換の手伝い、沐浴介助などの育児支援を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

私は、乳児については、虐待に関連し、母子のアタッチメント障がいに関心があるべき立場を取りますので、どちらかというと乳児保育の充実よりも、特定の保護者の下で子育てができる環境が充実すべきであると考えているのでお聞きしますが、産前産後サポート事業は産後6か月以内ですが、他市には保育利用のない2歳未満まで延長をしていたり、業務委託によってそれを充実させていたりしますが、本市としては現状十分であると判断しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市のファミリー・サポート・センターでは、子供の送迎や預かり等の支援事業の利用は生後6か月から小学校6年生までの子供を持つ方

を対象としており、産前・産後サポート事業から継続的に利用することができるため、現状では十分だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 質問の意としましては、特定の養育者との間に築かれる乳児期の情緒的な絆、つまりアタッチメントの重要性を言っておりますので、産前・産後サポートの内容から送迎や預かりに切り替わると、子育てにおける心理的サポートとしての内容が全く変わってしまいます。

ただ、先ほどの利用人数がさほど多くないことや、親御さんたちの要望がここの部分にないかもしいかなのは、現代の社会的問題が背景にあり、現状、本市が市民要望には応えている形を取っていることは否定はできませんし、さきに言いました孤立防止の意味では有り難いサポートであることには違いがありません。特定の保護者の下で子育てができる環境を充実させていくためには国の力が必要ですし、その視点に関しましては、またミクロで対話し、改めて市民の皆様の思いを探っていきたいと思います。

次に行きます。

令和5年7月20日に生協協同組合コープあいちさんと締結した2つの協定のうち、子育て支援に関する協定における活動報告を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子育て支援センターにおいて、コープあいちの食の健康アドバイザーによる離乳食講座や野菜の摂取量の測定、離乳食についてのアドバイスをしていただき、20組の親子の参加がございました。

また、児童館で行われる児童館まつりにも参加いただき、野菜の摂取量の測定を行っていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 活動内容は理解いたしました。

協定内容には児童虐待防止のための見守り活動とあるはずですので、継続して協働の充実をお願いいたします。

昨年は、本市の公式LINEでは確認ができませんでしたが、本市としては、何らかの形で11月の児童虐待防止推進月間に広報啓発活動は行われていますでしょうか。もしくは、虐待防止強化での啓発事業は何か活動してありましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 国では、毎年11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動に

集中的に取り組んでおります。

本市としましては、令和6年11月号の市広報紙にて、キャンペーンの周知と児童への虐待が疑われたときの通報先についての記事を掲載いたしました。

なお、今後は市公式LINEにおいても児童虐待防止推進について情報配信を行ってまいります。

また、時期は異なりますが、人権擁護委員の活動として、こどもの人権SOSミニレターを市内の小中学校の児童・生徒に配付し、このレターを通じて、先生や保護者にも相談できない虐待やいじめなど、子供の悩み事の把握や解決に努めていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） キャンペーンの周知という意味でありましたら、ぜひ今後は子供たちの明るい未来を示す色と思いが込められましたオレンジ色を入れて広報に載せていただきたいと思います。

以上お聞きしてきた内容ですけれども、児童の虐待の対策においては、一次予防の視点が何よりも重要であることが分かります。これは、例えば自死の対策においても同様であり、重大な事態が発生した後になぜ未然に防げなかったのかという声を聞くことになるからです。

では、少し別の視点から質問します。

厚生労働省によれば、全国の児童虐待の摘発件数は年間2,000件を超えており、過去10年間でその件数は3倍以上に増加しています。こうした深刻な虐待事例を未然に防ぐためには、全ての家庭を対象とした一次予防が重要な柱となります。

特に留意すべきは、孤立の問題です。子育てにおける孤立は、虐待に至るリスクを高める要因の一つとされます。これは高齢者の孤立とも共通する課題ですが、行政による個別的なフォローには限界があり、こうした領域を補完する存在として地域コミュニティの役割が非常に重要だと考えます。1人の子供を育てるには1つの村が必要だという言葉があるように、子育ては家庭だけで完結するものではありません。地域社会の中で親が安心して子育てができる土台を整えることが虐待を防ぐための自然な予防策になると考えます。

虐待は多くの場合、家庭という密室の中で発生し、外部からは気づきにくい側面があります。また、保護者自身も相談したら何を言われるか分からない、家庭のことを他人に話すのは気が引けると、支援にアクセスすることをためらいがちです。だからこそ地域に顔の見えるつながりや緩やかな見守りが存在することが支援につながる大きなきっかけになります。

こうした観点から、地域コミュニティが子育て世代の孤立を防ぐために取り組めることについて、行政の見解を求めたいと思います。

1つ目は、近隣のグループ対個人との緩やかなつながりづくりです。社会関係資本では、似た者同士の濃いつながりだけでなく、異なる背景を持つ人の緩やかな関係性も地域の支援

力を高める重要な要素とされます。例えば、昨年、女性の会の活動で親子ヨガをやりました。そこではまず親子の絆を深める場があること、そして何よりも世代を超えた貴重な交流があることに大変意義がある活動であると感じました。

では、そのほかに、本市独自、あるいは支援している地域の団体が幾つかありますが、その中で、今まで子育て世代と、またその世代や環境が違った人、つまり子育て世代と大学生であったり、子育て世代と高齢者との交流が持てるということを主としたイベントや教室などを開催された実績はありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子育て世代と異なる世代間の交流については、子育て支援センターにおきまして、奇数月に民生委員の方々と一緒に遊ぶわくわくチャイルドの日を設け、交流を行っております。

また、本市で多世代が集える場としましては、市内の任意団体が主催する子ども食堂が月1回開催され、子供だけでなく誰でも参加できる居場所づくりを行ってみえます。名前は子ども食堂であっても、子供から高齢者まで地域の様々な人たちが集い、交流できる場として活動されてみえます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 確かにおっしゃるように、私が別の白鳥の子ども食堂に参加させていただいたときは、私を含めた地域の方々と、そしてお母さん方と接する機会をいただいたことは大変貴重であったと感謝をしております。

子ども食堂といえども様々な形態がありますが、ただ、つい先日、子ども食堂創始者の方のメッセージを基に、あらゆる方向から問題提起と指摘されていることもありますので、現場とはよく交流をしていただき、意見交換をしながら、今後も本市の大切な団体をサポートしていただきたいと思います。また、それとは別として、特に異なる世代間交流をメインに置いた活動の推進をお願いしておきます。

2つ目は、生の情報が行き交う場づくりです。

子育て情報はインターネットだけでは得られないこともあり、リアルな体験や情報交換の場が地域には不可欠です。例えば、先日の自治会のごみゼロ運動でも、集まれば会話もありますし、またPTA関係の集まりや行事は自然にその情報交換の場をつくり出していると言えます。しかし今、子育て世代に関しては、今まで活動していた子ども会が完全に衰退をし切っている状態であります。

令和6年9月の一般質問で提案させていただいた小規模グループへの支援の対応に切り替えることについては、子ども会のさらなる衰退になりかねないため難しいなどと御答弁をいただいております。確かに、保護者ではなく子供のためにと発足してきた子ども会ではあ

りますが、今まであった親御さんたちの情報が行き交う場の減少は問題です。その視点からは、本市はどう捉え、子ども会に代わって本市としてできる子育て世代の孤立化を防ぐ手段として何か考えはあるのか、それともやはり今までと変わらない支援で行っていく見通しでしょうか、考えをお聞きます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子育て支援センターでは、未就学の子の月齢に応じた催物や保護者の方への育児講座、巡回相談を行っており、子育て世代の支援をしています。

また、児童館では、親子遊びや児童館まつりなど、子供だけでなく親子で参加できる催物を開催しておりますので、それぞれの施設で同じ年代の子を持つ保護者同士と一緒に遊んだり、育児の悩みを相談するなど、交流を持てる場を提供しております。

このように、子供を通じて子育て世代全体へ継続的な支援を行うことで孤立化を防ぐことにつながるものと考えております。

なお、子ども会につきましては、市子ども会連絡協議会に加入している団体数が本年4月現在6団体となっており、前年に対し大きく減少しております。これまでも協議会役員や事務局とも意見交換をしまいましたが、なかなか改善策が見いだせない状況でございます。引き続き、現在活動している単位子ども会の役員の方々にも御意見を伺ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） はい、分かりました。

懸命にやっただいていてる役員の方々には、子ども会を存続させなければならないという負担感を持たせることにならないよう、何よりも子供たちのためにと動いていただいている思いは尊重していただきながら、どのような形になっても、結果として情報交換や孤立化を防ぐという場を大切にしていきたいと思います。

子供の数が減ります。人数で考えるのではなく、小さな単位にも意味のある支援ができるよう、量ではなく質で今後の支援を考えていただきたく思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 平井議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、平居議員、お願いします。

○4番（平居ゆかり君） では、2つ目の質問に移りたいと思います。

先般、福井県において、ある町内会退会者に対し、ごみ出し1万5,000円の利用料を命じる判決が出されました。今まで、自治会・町内会は強制ではないし、退会したらごみ出しをさせないという町内会側からの主張などは認められてきませんでした。この判決では、退会者がごみ収集所を使う権利を勝ち取ったわけですが、ただし、きちんと利用料を支払って地域インフラを利用するという判決が出たということです。地域インフラの維持に対価の概念が持ち込まれ、これはごみの回収だけを意味しているのではなく、見えない町内会活動維持費としての部分も含まれることが判断できます。地域のサービスにはお金や労力がかかっていることを確認できる判決であったと思います。

本市においても自治会の未加入世帯が増加しており、今後同様のトラブルが起こる可能性があるのではないかと懸念されます。

白鳥学区の自治会においても、自治会が防犯カメラを設置して不法投棄の管理をしたり、道路や公園の小規模な修繕であったり、定期的な清掃があったり、自治会で防鳥ネットつきのボックスを購入したり、市から提供いただいているごみの防鳥ネットでも、御近所協力して電柱に巻き付けたりして管理をしながら地域美化に取り組んでいるわけです。この難しい部分に関して、今後も自治会任せにしている危険性はないのかと不安に感じるところです。

本市として、地域インフラを誰がどう維持するのか、対価設定を含めた新しいルールづくりを検討すべきときが来たのではないかと感じています。もちろん地域差もありますし、行政だけで答えを出してほしいというわけではありませんが、必要に応じては、利用料の負担制度や地域インフラ維持に関するガイドライン作成をまずは検討だけでもすべきではないかと思います。そうでなければ、ごみ出し利用料を各自治会が考えて設定し、未加入世帯にお支払いをお願いしに行けばいいのかというトラブルの不安要素しかない形になりますが、どう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市では、弥富市環境保全条例の中で、市民の責務として快適で良好な生活環境の確保及び環境の保全に自ら努めるとともに、市がこの条例の目的のために実施する施策に協力しなければならないとしており、ごみ集積所の選定や管理に関しては、それぞれの自治会でルールを定め維持管理をしていただいております。

また、議員が御提案されているガイドラインとは違うかも知れませんが、集積所に関することも記載した資源・ごみ分別ガイドブックを各家庭に配付し、ごみの出し方等について周知をしております。

したがって、集積所の選定、管理、ルールに関しましては、それぞれの自治会で異なりますので、まずは自治会において話し合ってくださいとすることが重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 考えているガイドラインとは全く違いますが、確かに他市にもない無理な提案をしている部分もあるのは承知をしております。

ただ、ごみの収集所の選定や管理に関しては自治会でルールを定めお願いしているとか、自治会で話し合っていたきたいというように、自治会で、自治会でとおっしゃるとおりで、環境保全条例にしっかり市民の責務があります。だからこそ、強制ではない自治会頼みになっているのは本来理不尽であるし、その市民の責務は市民全員に課せられているはずです。そう考えると、自治会に加入していなくてもごみは出せますよと簡単に言えることではないはずです。

では今後、自治会未加入世帯や新規入居者などから、弥富市ではごみ出し利用料を自治会に払う必要はないですよと聞かれたら、本市はどのように回答するのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） これまで本市には、集積所利用料の支払いについての問合せはございませんが、自治会に加入・未加入を問わずごみの排出について御相談を受けることがあります。

集積所の維持管理は、それぞれの自治会でルールが異なりますので、集積所の利用に関しましては、自治会の役員と話し合ってくださいことと併せ、当該集積所の環境美化や維持活動について積極的に御参加いただくようお願いをしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

そのお声がけと併せまして市民の方がさきの条例にある責務に基づいていることをしっかり御理解いただけるようにお伝えしていただきたいのと、また年度で替わる役員さんも同様に自治会加入促進方法について丁寧にアドバイスいただきますようお願いしておきます。

次に、このごみ出し利用料の問題については、近隣市町村のトラブル事例や行政間で意見交換をしていることはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 環境行政に関する様々な案件について、海部地区の市町村と意見交換を行っておりますが、ごみ出し利用料についての意見交換は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

今回の判決は、これまで自治会が皆さんの善意やボランティアで成り立っていると考えられてきた仕組みを考え直すきっかけになったと思います。

何のために自治会に入るのかと言われる方がいます。しかし、地域で当たり前に転がって

いるサービスや活動には、必ず誰かの時間やお金、労力がかかっている、それを誰かが負担しています。こうした現実をしっかりと認識し、向き合わなければならない時代に入ってきたと思います。多様性が尊重されることは重要ですが、自由を都合よく解釈し、責任や負担から逃れることは、本来の多様性の在り方とは異なります。ただし、全てをお金で解決する姿勢にも注意が必要です。対価ばかりを求める社会は、また別の危険性があることも心得ておかなければなりません。市民の皆様にお伝えしたいのは、今の少子高齢化、人口減少社会では、全てをボランティア任せでただにしておくことも違うし、かといって何でもかんでもお金を払って維持することも難しいということです。

だからこそ、当たり前の思いやりと助け合いの精神がなければ、地域は守れず、活性化もできず、持続可能な弥富市を築くことはできません。どれほどAIが進化しても、私たちは人間同士で支え合っていく存在であり、社会が見える貸し借りと見えない支え合いで成り立っている本質は変わりません。行政にはあらゆるセーフティーネットをしっかりと維持してもらいつつ、私たち市民も自分たちのために無理のない範囲で地域自治に関わっていく。これは技術ではなく、ほんの少しの気持ちで行うものであり、それこそがこのまちの発展の土台であると考えています。それがなければ地域は弱体化していきます。近隣市町村の勢いに負けるだけでなく、じわじわと影響を広げている外国資本にも押し負けてしまいます。また、ここぞというときに共助が機能しなければ、大災害にも負けるまちとなってしまいます。だからこそ、行政も繰り返し協働、協働と伝えていると私は理解をしております。

質問します。

強い地域自治と協働を存在させるのであれば、ごみ出し利用料の問題は非常に重要です。これについては、行政と地域は十分に話し合うべきであると考えますが、本市としてはどう考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 今後、高齢化が進み、独り暮らし高齢者や高齢者世帯が増え、自治会活動に参加する体力がない方も増加していくことが予想されます。地域コミュニティには、集積所の管理だけでなく、災害の備えや災害時の安否確認など、暮らしや命に関わる助け合い、いわゆる共助が求められております。

本市といたしましては、これらの課題について、これからも自治会加入・未加入を問わず、地域から御相談がありましたら適切に対応していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） おっしゃいますこれらの課題ですが、そういった地域自治で努力すべく主体的な活動や課題があります。それに対して、ごみに関しては、法的に行政責任が明確なサービスの分野であります。つまり、自治会活動に関しては、自主性が本質であり、行

政はサポートに徹していただいておりますが、ごみの問題に関しては、自治会があくまで協力的で補完的なものです。よって、この不平等感に関しましては、しっかり介入いただきたいところであると思っておりますので、今後おっしゃるとおり、相談がありましたら適切に対応いただきたいと思っております。

また、自治会が任意団体といえども、例えば埼玉県八潮市には八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例があります。また、札幌市には札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例があり、その条例のパンフレットのQ&Aでは町内会の加入が強制ではないと伝えつつも、ごみステーションの管理を町内会費で行われている旨を示し、町内活動への参加を促しています。このごみ出し問題のような地域のことで、住民同士のトラブルや裁判になるような事例が増えるのは、もちろん住民同士に合意形成と対話を行う責任はありますが、行政には予防する環境をつくる責任があるのではないのでしょうか。実際、例えば住民の方から、自治会に入っていない人の名前を回覧で回してほしいと言っていたと聞くことがありました。その方の気持ちもすごくよく分かります。しかし、その言葉はまさにトラブルの火種となり得ます。そもそも強制でなければ未加入者が出てしまうのは当然である中で、維持していることのほうがすごいことです。

そんな中で、先ほどの住民間トラブルに対する行政の予防する環境をつくる責任として、何かあった場合、トラブルが悪化しないように、本市がこれをぜひ利用してほしいと思っているサポートは何でしょうか。なんでも相談窓口でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 騒音、ごみ出し、路上駐車など、生活に関連するトラブルにつきましては、それぞれ所管する担当課において相談窓口を設け対応させていただいております。また、紛争解決のための専門的なアドバイスが必要な場合は、無料法律相談などが御利用いただけます。なお、十四山支所内に開設しておりますなんでも相談窓口につきましては、どこに相談したらよいか分からない場合に、まずは御相談いただき、内容によってどこにおつなぎしたらよいかを御案内させていただくものとなっております。

しかし、自治会における会員と非会員とのトラブルにつきまして、自治会自体が任意団体でもあり、会への入会・退会についても自由であるため、相談があればお話を伺い、他の自治会の対応事例などをお伝えすることはできますが、市として直接介入することは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

民事不介入の原則は理解をしております。予防的な相談窓口は整っているものと判断いたします。

ここまでの質問に関連し、最後に1点お聞きしておきたいことがあります。

私は、多くを地域のつながりというものに主眼を置いて質問を展開してしまうのですが、自治会のことをやっても弥富市はもうからないよとおっしゃられた方がいました。私が思うに、地域のつながりが希薄なまま、そしてお伝えしてきたような不平等感があるままでは、市民のウェルビーイングは決して育れません。市民のウェルビーイングが実現されなければ、どれほど重要な政策や事業であっても、その成果を十分に得られず、失敗に終わるリスクさえあります。

一方、まち全体がウェルビーイングに満ちていれば、市民一人一人が自然と主体的に関わろうとする意欲を持ち、地域の活力が生まれます。私は地域コミュニティの再構築を軸に据えながら、本市が少子高齢化、人口減少という時代の荒波を乗り越えるための挑戦を全市一体となって進めていく必要があると考えています。地域のつながりはもうかる、もうからないで語るものではありませんが、長期的に見れば、必ずや自治体にとって大きな利益をもたらします。それこそが将来的な財政力や人口維持の確かな土台になると確信しています。

少し具体的に言えば、都会過ぎず、田舎過ぎないちょうどいいベッドタウンに移住してくる若い世代にとって、人間関係が負担になり過ぎず、寂し過ぎないまちは魅力的です。国土交通省の調べでも、移住希望者は人の温かさと地域の雰囲気重要視する傾向があるとまとめていますし、前回の一般質問の中でも言いましたが、不動産系サイトの住みたくないランキング1位は治安の悪さであって、つながりある地域には無料の防犯システムという大きな役割が隠れています。顔が見える緩やかなつながりがあって、地域活動がある程度元気な地域には、子育てしやすいという安心感と、家族を守られる安全性に引かれ選ばれるということです。

また、地域のつながりで子育て世帯や高齢者の孤立を防ぐことは、メンタルの不調や介護度の悪化を予防し、福祉、医療のコストの増加を防ぎます。早期発見、早期支援により、重症化による高額医療や福祉費用を防止することができるなど、行政の支援が過剰に必要なケースが減って、結果的に予防的経済効果が出ます。また、地域の活性化は、つながりを通じた地産地消的な地元消費が進みますし、本市のイベントや交流拠点においても経済活動を生むものと思っています。また、地域コミュニティによる防災やまちづくりの参加率が上がることで行政サービスの質も上がります。地域の声が行政に届きやすくなれば、住民満足度が高くなり、弥富市の魅力アップにもつながります。ここには、例えば選挙の投票率もイベントの参加率も、アイデア募集の応募数までも全部関わってくるものと思っています。つまり、人のつながりはこのまちのエンジンであり、未来の人口動態を左右する鍵となると思います。

最後にお聞きします。

あらゆる問題がここに集約されてくる地域のつながりですが、それが弥富市にもたらす利益について、本市としての考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 地域のつながりは、本市にとって利益をもたらすものであり、大変重要なテーマであると認識しております。

まず、地域のつながりは、住民同士の相互支援や協力を促進し、地域社会全体の活性化につながり、そのつながりは行政サービスの向上にも寄与するものと考えております。住民同士のつながりが活発になることで、地域のニーズや課題に目が向くようになり、それらの意見や要望を反映した施策づくりが進むことで、より実効性のある施策が進められ、市民の満足度も向上するものと考えます。

また、住民同士のつながりは、災害時においても重要な役割を果たします。住民同士の連携によって迅速な情報共有や支援活動ができ、緊急時にはスムーズな助け合いが行われることが期待できることから、地域のつながりについては、市としても非常に重要視をしております。

以上のような観点からも、地域住民のつながりは行政にとって多くの利益をもたらす重要な要素であり、その促進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 全くもって同感、賛成でございます。だからこそ、地域の自治会の加入・未加入関係なく、ただし現場の不平等は正していく必要があると思います。地域のウェルビーイングを追求し、今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上、終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者であります平野広行議員より資料の配付の依頼がありましたので、これを認め、各位に配付しましたので、よろしく願いをいたします。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

通告に従って一般質問をいたします。

早いもので弥富市が誕生して、来年で20年を迎えます。第1次、第2次弥富市総合計画に

基づき都市計画マスタープランを策定し、今日までまちづくりを進めてきました。本市のまちづくりの基本理念は元気と暮らしやすさであり、そのための基本目標として大きく3つの地域に区分し、北部地域を居住空間、中部地域を農業空間、南部地域を産業空間とする3つの空間に分けて地域別構想を設定し、地域ごとの将来像やまちづくりの方針を定めております。20年を振り返り、地域別構想に基づく本市のまちづくりがどれくらい進んだのか、本市を構成する北部、中部、南部3地域それぞれの地域別構想について検証したいと思います。

まず、北部地域ですが、北部地域の基本的な方針としては、これまでに形成されてきた住宅を主体とする市街地規模を基本として、生活利便性の高い暮らしを実現させるため、駅周辺に生活サービスが集積し、日常生活の拠点となる土地利用を図ると定めております。また、名古屋市の近郊を生かし、宅地需要に適切に対応するため、空き家の有効活用を目指し、人口増加を目標に市街地拡大についても検討し、住居系の市街地を目指すとしております。

そこで、本市誕生以来、北部地域の人口はどのように推移してきたのか、直近の平成28年度と令和7年度での比較を伺います。

都市計画マスタープランで区分されております地域別は行政区別とは若干違いがありますが、北部地域である弥生地区、白鳥地区、桜地区、日の出地区の地区別と北部地域全体でどのような結果になっているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答え申し上げます。

直近10年間における人口の推移を申し上げます。調査年度は、平成28年度から令和7年度、基準日は4月1日といたします。

弥生地区につきましては、平成28年度1万1,135人、令和7年度1万1,121人、14人の減少となっています。

白鳥地区につきましては、平成28年度5,623人、令和7年度5,516人、107人の減少となっております。

桜地区につきましては、平成28年度7,769人、令和7年度7,735人、34人の減少となっております。

日の出地区につきましては、平成28年度8,276人、令和7年度8,464人、188人の増加となっております。

弥生、白鳥、桜、日の出地区を合わせた都市計画マスタープランにおける北部地域全体につきましては、平成28年度3万2,803人、令和7年度3万2,836人、33人の増加でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 全国的に地方において人口減少が進む中、本市の北部地域においては、直近の10年間で33人の増加ということで、ほとんど増減がないということが分かりまし

た。

この人口の中には外国人の方も含まれていると思いますが、じゃあ外国人についての人口推移はどうか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 弥生地区につきましては、平成28年度548人、令和7年度944人、396人の増加となっております。

白鳥地区につきましては、平成28年度95人、令和7年度216人、121人の増加となっております。

桜地区につきましては、平成28年度188人、令和7年度512人、324人の増加となっております。

日の出地区につきましては、平成28年度197人、令和7年度441人、244人の増加となっております。

北部地域全体となる弥生、白鳥、桜、日の出地区につきましては、平成28年度1,028人、令和7年度2,113人、1,085人の増加でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 北部地域全体では1,085人の増加、特に弥生地区においては10年間で396人の増加であって、外国人の増加が北部地域の人口維持の一因となっていることが分かりました。

北部地域の人口の推移については分かりましたが、やはり本市全体の人口動向が気になるところであります。同期間における市全体の人口と中部地域、南部地域についても人口の推移を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 市全体につきましては、平成28年度4万4,388人、令和7年度4万3,366人、1,022人の減少となっております。

その内訳として、中部地区となる大藤地区と十四山地区につきましては、平成28年度8,682人、令和7年度7,858人、824人の減少となっております。

南部地域となる栄南地区につきましては、平成28年度2,903人、令和7年度2,672人、231人の減少でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 中部地域については824人、南部地域については231人の減少、市全体としては1,022人の減少であることが分かりました。

それでは次に市全体と中部、南部地域についても外国人の人口の推移について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 外国人の推移についてでございますが、市全体につきましては、平成28年度1,352人、令和7年度2,861人、1,509人の増加となっております。

中部地域となる大藤地区と十四山地区につきましては、平成28年度212人、令和7年度399人、187人の増加となっております。

南部地域となる栄南地区につきましては、平成28年度112人、令和7年度349人、237人の増加となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 全体では1,509人の増加、栄南地区の南部地域においては237人の増加となっており、南部地域において外国人の方が随分増えていることが分かりました。

直近10年間の結果として、北部地域では人口が33人と僅かではありますが増加しております。しかし、市が想定した定住促進が進まず、人口が僅かしか増えないのはなぜか。また、どうすれば住宅建設に伴う移住者が増えるのか、今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の北部地域の取組といたしましては、現在進めておりますＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業を併せて、近鉄とＪＲに挟まれた弥富駅周辺地区のまちづくりの検討を進めております。

現在は、地権者や民間企業の方々から意見を伺いながら、都市施設となる弥富駅中央駅前広場と都市計画道路弥富名古屋線等の計画について、関係機関との協議を進めております。

この弥富駅周辺のまちづくりでは、都市施設等の整備と併せて、マンション等の住宅用地や店舗等の商業用地の整備を進めていきたいと考えております。

次に、弥富駅から徒歩圏内にある車新田市内において、土地区画整理事業による住宅用地、商業用地と新市街地の開発検討を進めております。

現在は、地権者の代表者が組織する発起人会が主体となり、民間事業者である事業化検討パートナーと共に事業化に向けた検討を進めております。

このように北部地域におきましては、弥富駅を中心としたまちづくりを進め、移住・定住の促進の受皿となる基盤整備を行ってまいります。

また、ソフト対策としましては、結婚新生活・移住定住支援事業として交付しております結婚新生活支援補助金等を活用して、本市の人口増加につなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 本市への移住定住促進施策として、以前は子育てするなら弥富市へと、こういったキャッチフレーズの下に若者世代を呼び込みましたが、今では死語になってしまいました。この後、都市計画税について質問しますが、他市と比べ、唯一弥富が勝るのは都市計画税を取らないまちである、ということだと思っておりますので、この点をＰＲ

して移住定住促進を図ってはどうかと思っております。

本市において住居系の市街化区域は、近鉄弥富駅、そして市役所を中心とする区域と、近鉄佐古木駅を中心とする区域の2か所であります。先ほどの答弁にありましたが、北部地域において、人口の減少が進んでいるのは白鳥地区であります。

白鳥地区の人口減少をどのように捉えているのか。また、近鉄佐古木駅を中心とした市街化区域における人口増加の対策はどのように考えているのか。そして、北部地域全体のまちづくりについて市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 白鳥学区につきましては、北部地域の中でも学区の3分の2が市街化調整区域であることから、他の学区より人口減少が進んでいることが考えられます。

現在、佐古木駅周辺を中心とした人口減少対策につながる施策等の計画はございませんが、先ほど担当部長が答弁申し上げましたとおり、北部地域におきましては、自由通路等整備事業を含む弥富駅周辺地区のまちづくりと併せて車新田地区の土地区画整理事業について、それぞれの地権者や関係機関等と事業化に向け検討を進めているところでございます。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、まずは弥富駅を中心とした安全性・利便性の高い空間を形成し、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現し、その後の状況を見ながら、佐古木駅周辺等、北部地域を中心とした時代に合ったまちづくりを進めることにより、移住・定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ここまでの質問答弁で、本市の人口は北部地域では増減がありませんが、中部、南部地域で人口減少が進み、直近の10年間で1,022人の減少であります。外国人は1,509人の増加であり、このことが本市の人口減少を緩やかにしていることが分かりました。

昨日、西尾市の市長選挙がございましたが、その中において、あそこも外国人の占める割合が7%を占めているということで多くなってきました。そして、国籍の違いによってトラブルをしているという事例もありますので、こういったことをどのようにして防ぐかということも争点の一つで問われておりました。

また、本市としても、外国人の方が6.6%ですね、4万3,366人に対して2,861人ということで6.6%、これを占めるようになりましたので、外国人の方との交流も含めたいろんな対策が必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

市としては、これほどまでの外国人の増加は当初想定していなかったと思います。本市が進めてきた地域別構想において、北部地域は都市拠点として住とする空間であり、そこに居住する方は日本人を対象とした人口の増加を想定しております。まずは、弥富駅周辺のまち

づくりと併せ、車新田地区の土地区画整理事業を進め、その先に佐古木駅周辺等のまちづくりを進め定住人口の増加につなげると、こういう考えであることが分かりました。

この秋に総務建設委員会、こちらで特定創業支援の行政視察に伺う予定であります静岡県の菊川市を調べておりましたら、移住を検討している方を対象に、子育て、就労環境、アウトドア、高齢者対象のスローライフといった4つのモデルケースを設定して、これを職員が案内するという、こういった事業も行っておりますので、こちらも視察研修に追加できればと思っておりますし、本市としても参考にしてはと思います。

それでは次に、中部地域について伺います。

中部地域は全域が市街化調整区域で、農地や金魚の養殖池が広がっております。そして、将来都市構造においては、農業空間として稲作や野菜を中心とした農地、金魚の養殖池として位置づけをされております。

一昨年は全国的に35度以上の高温が続き、米の品質劣化によって主食用となる一等米の収量が減って、本市においても、さらにはカメムシの被害、これによって収量が減少したことが米不足の一因となっております。現在、制度上は減反政策は終わりましたが、国からは米の生産の目安というものが示されて、これを基に、本市では蟹江町、飛島村が参加する海部南部地域農業再生協議会、こういったところにて生産量を決めて、主に麦、大豆への転作による減反を行っているのが現状であります。

我が国も1970年代から、高度経済成長によって食生活が多様化し、1人当たりの米の年間消費量は約120キロから50キロまでと半減しました。このことによって米の消費量が減ったと、こういうことであります。

本市においても、各家庭で米の消費量が減ったと思います。現在、我が家では私と女房、高齢者2人ですので、米1俵、1人当たり年間30キロ、こういった消費であります。農家ですから私も米は買ったことはありませんが、30年前と比べると半分になっております。

ちなみに、市長のお宅では、現在年間どれぐらいのお米を消費されていますか。家族構成も変わってきたと思いますが、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一番多いときは7名でした。両親と私ども夫婦と子供が3人ということで7名でしたが、今は4名ということで少なくなってまいりまして、一番食べていた頃は本当にたくさん食べていて、もうちょっとどのくらいかとなかなか言えないんですけれども、でも1か月2俵ぐらいなんですかね、息子もいますから相当食べておりました。

また、父親もよく食べるもんですからとようなことで、今はせいぜい1俵を食べるか食べないかだと思うんですが、半分ということになってまいりました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君）　そうですね。皆さんそうなんです。農家ですからどんだけ食べておるのか分かんと思いますが、買ったことないからね、そう思いますけど。

本市においては、中部地域は稲作を中心とした農業地域として位置づけられております。そこで、中部地域の農地面積が現在どのような状況になっているのか、直近10年間の推移を伺います。また、市内全域と地域別の農地面積の推移についても伺います。

○議長（堀岡敏喜君）　立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君）　本市全域の農地面積は、平成27年度から令和6年度までの10年間を比較しますと、平成27年度が約1,950ヘクタール、令和6年度が1,821ヘクタールとなっており、10年前から約129ヘクタール、約6.6%の減少となります。

続きまして、地域別に申し上げます。

弥生地区、白鳥地区、桜地区、日の出地区を区域とする北部地域の市街化区域を含む農地面積は、平成27年度が約364ヘクタール、令和6年度が約337ヘクタールとなっており、10年前から約7.4%の減少となります。

次に、大藤地区、十四山地区を区域とする中部地域の農地面積は、平成27年度が約875ヘクタール、令和6年度が約854ヘクタールとなっており、10年前から約2.4%の減少となります。

次に、栄南地区を区域とする南部地域の農地面積は、平成27年度が約711ヘクタール、令和6年度が約630ヘクタールとなっており、10年前から約11.4%の減少となります。

以上のことから、中部地域はほかの地域に比べ、まだ農振除外や農地転用の案件が少なく、今のところ優良農地が確保されております。

また、北部地域につきましては、市街地にある区域内または市街地化の傾向が著しい区域内の農地転用が多く見受けられます。

しかしながら、南部地域の農地面積につきましては、農振除外及び農地転用の案件が多い傾向にあり、市全体の農地としましても徐々に減少しつつあると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君）　平野議員。

○16番（平野広行君）　北部地域においては27ヘクタール、率にして7.4%、中部地域においては20ヘクタールで2.4%、南部地域については81ヘクタールで11.4%、市全体としては129ヘクタールで6.6%の減少ということであります。その中でも、農地の減少は中部地域が一番少なく、南部地域が一番多いということが分かりました。

中部地域は金魚の養殖が盛んな地域であります。後継者不足とかということによって廃業を余儀なくされている方も近年増えてきております。そして、農地転用ということになっております。

米の生産に関係する農地転用については、農地法、農振法の改正によって、今年の4月1

日から制度の見直しも行われております。

そこで、令和7年4月1日、農業振興地域制度、いわゆる農振法の改正によって青地農地の農振除外から農地転用に至る制度の見直しについて、今までとどのような点が変わったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地面積、農業従事者の減少が進む中で、農業生産の基盤である農地の確保及び食料の安定確保に向け、国によって食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年6月21日に公布され、この法改定により、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法の3つの法律の一部改正が行われました。

農業経営基盤強化促進法では、従来の農地利用計画である人・農地プランに代わり、地域の目指す将来の農地の利用計画を明確化する地域計画を法定化し、令和7年3月までに市町村の計画として策定することとなりました。本市につきましても、令和7年3月31日に地域計画を策定いたしました。これに伴い、地域計画区域内の土地につきましては、農振除外や農地転用を行うに当たり、事前に地域計画から除外するための手続を必要とすることといたしました。

農業振興地域の整備に関する法律では、目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨の明記がされました。国と地方公共団体の責務及び国の基本指針・都道府県の基本方針の面積目標に係る記載事項を明確化し、農振除外に係る都道府県知事の同意の基準に農用地の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないこと等が追加されました。農業振興地域の整備計画の変更に伴う農振除外に対する6要件においても、地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められることを条件とする項目が追加されました。

農地法では、農地転用に係る手続の厳格化や農地の適正かつ効率的な利用の確保のための措置が定められました。

以上のことから、国は農地の確保や適正利用をするための法の一部改正をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 農振法においては、地域が目指すべき将来の農地の利用計画を明確にする地域計画これが法定化されて本市においても3月31日に策定したということですね。

農地法では、農地転用に係る手続が厳格化され、農地の確保、適正利用をする法律の改正がされた。要は農地の確保、これを優先する法改正が行われ、転用基準が厳格化された、こういうふうだと理解をしております。

これらの改正点を、市民及び関係者へどのように周知していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の改正により策定した本市の地域計画及び目標地図につきましては、市ホームページにて公表しております。

また、地域計画の区域から除外するための変更手続につきましても同様に掲載しており、産業振興課の窓口におきましても説明しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） これまでは、市が主催する支部長会ですね、これがあったわけですが、なくなったということで周知が遅れると、こういったことが危惧されますので、農業者の皆さんも、これから虫供養とかいろんな集まりありますので、そういった機会があるごとに周知をお願いしたいと思います。

次に、農地の転用についてですけど、本市における農地転用面積については、私、令和6年9月議会にて答弁をいただいておりますが、令和元年度から5年度までの5年間で約68ヘクタール、地域別とは年度によって違いますが、栄南地区が70から80%、大藤、十四山地区がそれぞれ8から9%となっております。特に大藤地区においては、令和元年度、2年度において3%であったものが、令和3年度からは9%と急に伸びてきております。

本市は、中部地域のまちづくりにおける土地利用方針として、農業地区として定めた中部地域において農地転用が進み、農地が減少していることに対して、本市の第2次総合計画及び都市計画マスタープランとの整合性、これをどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の中部地域は、既存集落が点在し、農地が広がる地域であり、本市の地場産業である農業等が営まれ、地域内には、本市の主要な幹線道路である国道23号や西尾張中央道等が通る地域となっております。

弥富市都市計画マスタープランでは地域の大部分の市街化調整区域において営農環境や集落環境、自然環境の保全を図る農漁業エリア、自然環境エリアに位置づけられております。

また、幹線道路沿道を沿道サービス利用調整エリアに位置づけ、幹線道路沿道のポテンシャルを考慮しつつ、農地の生産機能と港湾の物流機能が互いに連携・共存可能な施設については立地の許容を検討する地区としております。

しかしながら、地域の現状は、沿道サービス調整エリアでは、交通利便性を生かした物流倉庫等の立地が進んでおりますが、農漁業エリアでは、農業従事者の高齢化や担い手不足等により農地を保有することが難しくなっており、最近は中古自動車置場や資材置場等、農地以外の土地利用への転用が進みつつあり、営農環境等の保全が難しくなっていると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 現状においては、整合性が徐々に取れなくなっている、こういう認識であると理解しております。

本市の中部地域においても、昨今、転用が進んできておりますが、最近の米価高騰と生産の目安、いわゆる減反政策を含め、この地域の土地利用の方針である農業としての空間としての農地をどのようにして守る施策を進めていくのか、市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 質問にお答えする前に、先ほど我が家の米の消費ですけど、ちょっと30キロずつ間違えておまして、多いときには1俵で、今はせいぜい30キロ弱というぐらいになっているわけでした。すみませんでした。

○16番（平野広行君） 小食ですね。

○市長（安藤正明君） はい。

令和6年10月に国によって公表されました米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針では、令和7年7月から令和8年6月までの全国の主食用米等需要量を1人当たりの消費量、これ約53.8キロで、人口1億2,328万人を乗じて算出した663万トンと見通されました。

併せて、令和7年産米における全国の主食用米等生産量は、引き続き各産地で需要に応じた生産・販売を行う必要があるとのことから、令和6年産の生産量の見通しと同水準の683万トンと設定をされました。

また、弥富市、蟹江町、飛島村で構成され、あいち海部農業協同組合が事務局を設置する海部南部地域農業再生協議会では、令和7年産米の生産数量目標の目安の配分について、本市の面積換算値として1,187ヘクタール、主食用量6,062トンを目標に掲げ、令和7年5月9日の総会の場で承認を受けております。

農地転用等の諸課題もありますが、この目安を達成するため、あいち海部農業協同組合と協力し、主食用米や加工用米、麦、大豆等の作付計画をビジョンとして明確に位置づけ、農業所得の最大化、農産物の生産性向上、特色のある地域農業の確立に向け、円滑に実施されるよう図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 米の生産については、弥富市単独で決めるわけにはいきませんので難しい部分もありますが、農地を守るという市長の考えであれば、農業に対する本市の農地利用の指針をしっかりと示して、本市の農業施策を進めるべきと考えます。いずれにしましても、もう米の価格というものは需要と供給のバランスではありますが、まずは供給を確かなものにすることが第一であると思います。

後継者不足によって金魚の養殖をやむなく廃業される方の中には、復田を考えてみえる方も見えると思います。復田する費用との関係で農地の転用を選ばれる方も見えますが、今後

の農業施策の中で、農地の確保、拡充に向け、例えば金魚池等を田んぼに復田する方への復田費用の補助等についても取り組んでいく対策が必要ではないかと思いますが、この点に関して市長はどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 金魚の養殖池の田んぼへの復田でございますけど、金魚は本市の大切な地場産業でありまして、できる限り続けていただきたいというのが本当のところではございます。いろんな事情がありまして、担い手不足とか高齢化等によりましてどうしてもお辞めになられる方も年々見えるわけでございますが、そうした中で、転用してというか、売ってしまうのではなく、やはり田んぼとしてでも残していただきたいというのが、昨今の米不足等もございますし、また食料自給率の向上にもつながると思いますものですから、ぜひ田んぼで復田していただきたいと思っております。

そのような中、やはり田んぼにするにはお金がかかるであろうと思います。そういった中で、やはり市としても、今後のことではございますけど、そういった方々に対しましてどういった支援ができるのか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ぜひ検討をしていただくようお願いしておきます。

米政策をめぐって、国のほうでも関係閣僚会議もスタートして、来年の夏頃までには、生産抑制から増産に向けての政策の転換を検討していますので、農業政策に向けての具体的な方向性が集約されると思います。米政策については、国策でありますのでこれ以上は申しませんが、米の安定供給に向けて農地の確保、そして担い手の確保による安定した米の生産、適正価格での提供、適正在庫の確保等、国民に不安を与えない農業政策を求めますが、市としては、どのような施策になろうとも農地の確保をしっかりと行い、担い手の確保にしっかりと取り組むことが大事であることを申し上げておきます。

次に、南部地区に移ります。

人口減少が一番進んでいる地域であります。名古屋港の背後地として航空宇宙産業を中心とした企業、名古屋港を利用した大型物流企業が立地し、本市の財源を確保する産業の空間として位置づけられております。

南部地域は、市街化調整区域が約67%工業系市街化区域が約33%で2対1という割合になっております。調整区域においては甲種優良農地としての鍋田干拓をはじめ1種優良農地が大勢を占め、中部地域と同様に本市における稲作の産地としての役割を果たしております。

一方で、産業の部分を支えるのが工業系市街化区域で、そのほとんどが楠、富浜といった名港管理組合の埋立てによる土地と、愛知県企業庁が所有する駒野、上野地区であります。これまでは工業系市街化区域において企業誘致を進めてきましたが、市街化調整区域では近

年、農業による採算性、後継者不足により農家離れが進んで、ほとんどの農家が農地中間管理機構と契約し農作業を委託する一方で、農地転用を進め、その多くがヤードまたは中古車置場としてのこういった土地利用となっており、生活環境において様々な問題が生じているのが現状であります。

この南部地域においては、一宮西港道路の着工も決定して、名古屋港背後地としての土地利用を今後考えなくてはなりません。現在は、末広地区、八穂地区が新産業エリアとして都市計画マスタープランに上がっていますが、いまだに工業団地としての土地開発が達成されず、個別の転用によるヤード、中古車置場が目立っております。個別転用が進みますと、虫食い状態になって残った土地の有効な利用ができなくなります。こういったことを考えますと、新産業エリアは個別開発ではなく一体的な工業団地、あるいは物流関連企業団地としての開発に向け取り組むべきと考えますが、考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 南部地域は、干拓により整備された優良農地が広がるほか、臨海部には、中部圏のものづくり産業を支える名古屋港の一翼を担う弥富埠頭及び鍋田埠頭が整備され、物流施設や工場が多く立地しています。

そして、地域内には伊勢湾岸道路や西尾張中央道等の幹線道路が通っており、交通利便性の高い地域となっております。

弥富市都市計画マスタープランでは、中部地域と同様に市街化調整区域において農漁業エリア自然環境エリア幹線道路沿道を沿道サービス利用調整エリアに位置づけられています。

また、臨海部の市街化区域において、物流、工業を主体とした土地利用の誘導を図る港湾エリア及びそれに隣接する市街化調整区域において、名古屋港周辺の背後地としての立地を生かし、工業系の立地誘導を図る新産業エリアが位置づけられています。

地域の現状といたしましては、沿道サービス利用調整エリアでは、物流施設等の立地が民間開発により進んでおり、産業用地としての需要が高く、新産業エリアにおいても産業用地としての土地利用を誘導する必要があると考えています。

このような状況の中で、新産業エリアの西末広地内において、現在、愛知県企業庁と協力して約12ヘクタールの工業系土地利用の検討を進めております。

新産業エリアにつきましては、今後も民間企業や関係機関と連携し、市街化区域への編入や地区計画を活用することにより、新たな産業用地の計画的な整備・確保により、産業拠点機能の強化を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ここまで地域別について構想進捗状況を質問してきましたが、最後に市長の御見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市都市計画マスタープランでは、市全体における役割や特性を踏まえ、3つの地域に分け、地域ごとの将来像や方針を定めております。

北部地域につきましては、現在進めておりますJR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業を中心とした弥富駅周辺地区のまちづくりと併せて、弥富駅から徒歩圏内にあります車新田地区の土地区画整理事業を進めることによって、安全で利便性の高い空間を形成し、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現し、移住・定住等による人口増加につなげてまいりたいと考えております。

また、中部地域におきましては、既存集落における生活環境や自然環境、農地や営農環境等との調和を保ちつつ、幹線道路沿い沿線では、地区計画の活用等による産業系の土地利用を許容していく必要があると考えております。

そして、南部地域におきましては、干拓により整備された優良農地と中部圏のものづくり産業を支える名古屋港周辺の臨港地区とその背後地となる地域がそれぞれの特色を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

特に、新産業エリアに位置づけられました地区の土地利用は、本市の発展において大変重要なものであり、今後の中部圏の社会構造や産業構造の変化を的確に捉えながら、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心とした広域的な物流や新規企業立地を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ちょっと時間が足りませんので、ちょっと慌てていきますので、すみません。

○議長（堀岡敏喜君） 進めてください。

○16番（平野広行君） ここまで都市計画マスタープランの件で質問をしてきましたが、これからこれらを進めていくにはやっぱり財政が必要であります。それで、今年の3月に作成されました中期財政計画、これについてちょっと質問をさせていただきます。

事務局、写真をお願いします。

中期財政見通しの表ですね。この中から、ちょっと気になるのが5点ほどありまして、1点目が扶助費の伸び、2点目が繰入金、3点目が基金の残高、この2つは相関関係にありますので、ただ金額が多いということで、8億円の取崩しによって11年度には残高が10億円になるということで、6年度当初予算時20億あったのが、5年たつと10億円になるのかと、こういう予算を財政調整金から入れて組まざるを得ないと、こういう状況になっているなど思っております。

4点目が将来負担比率、これが136.8%ということで高いということでありまして、最後

に気になるのが、これちょっと伺いたいんですけど、市税の収入であります。市税収入については、固定資産税を中心に順調に増加してきましたけど、8年度からの見通しでは、もう微増ではなく微減の見通しがされておりますので、これについてのお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 計画期間内の歳入の見通しの市税の考え方でございますが、個人市民税、法人市民税、軽自動車税につきましては、令和7年度予算額と同額で推移するものと推測をしております。

固定資産税につきましては、令和7年度予算額を基本として、3年ごとの評価替えや償却資産の変動等を見込んで推測するためでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） こうした中で、近隣市町に目を向けますと、安定した財源確保に向けた取組の中で、蟹江町が今年の4月からですね、令和7年度から、そしてあま市は令和9年度から都市計画税の導入ということになります。

本市としても厳しい財政状況の中、持続的な行政運営を目指す安定した財源の確保が必要ですが、その一つの方策として都市計画税の導入はあります。

しかし、都市計画税は市街化区域だけからの徴収ということですので、平等性に欠けるんじゃないかなあとも思いますし、また本市においても、昭和59年から60年にかけて、一度議会のほうでも検討しましたが、反対という結果でありました。また、平成29年3月議会においても、佐藤高清議員の質問に対して、当時の服部市長は、都市基盤整備として都市計画税は必要であると考えるが、現段階では導入は考えず行財政改革において対処する、このように答弁をされております。

私としては、全域から平等に徴収するには固定資産の税率アップ、これも一つの考え方じゃないかなあと思っております。一般的には1.4の標準税率が超過税率も可能でありますし、実際、超過税率を採用している自治体もありますので、議論する余地はあると思います。

そして、本市の近年の財政状況を見ていきますと、コロナ禍3年間、財政状況は実質単年度収支は本市は黒字でありましたが、コロナ財政支援が終わった途端、赤字ということになりました。今年の9月議会で6年度の決算の数値が出ますが、これを注視したいなあと思っております。

そして、心配されるのが、やっぱり健全化判断比率の中での将来負担比率、これ公営企業も含めた市全部の借金の総額に対する割合でありますので、あんまり大きくなると心配であります。新庁舎建設のときには96.8であった。そのときに一番高かったのは、愛知県下で常滑市ですね、これが120%でした。そして、これから本市において自由通路事業を本格化しますし、よつば小学校の建築、駅前整備、車新田の市街化事業、公共下水道事業等大型の事

業を続けていく中で、財源問題は避けて通れません。

このような状況の中で、第5次弥富市行政改革大綱について質問したときには、そこに座ってみえる佐藤企画政策課長、1億円の行財政改革効果を目標に掲げると、このように答弁をされ、ごもっともな答弁だと思っておりましたが、なかなか言うはやすし行うは難しで厳しい部分があると思っております。私はこれらのことをしっかりと理解した上で、財源確保に向けた都市計画税と固定資産税について質問いたします。

まず、都市計画税とは何か、固定資産税とはどこが違うのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） まず都市計画税とは、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づく土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、市街化区域にある土地・家屋を所有する方に課税し、制限税率は0.3%となります。

固定資産税は都市計画税とは異なり、税金の使い道が特定されておらず、行政経費に充てることができる普通税で、土地・家屋・償却資産を所有する方に課税し、標準税率は1.4%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 本市には南部地域に工業系の市街化区域、北部地域は住居系の市街化区域というのがあります。が、一般的に都市計画税は住居系の市街化区域から徴収するものと聞いておりますけど、工業系の市街化区域からの徴収はできないのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市街化区域内の工業地域につきましても、都市計画税の対象となります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 次に、全国1,719の自治体のうち、都市計画税を導入している自治体はどれくらいあるのか。また、愛知県下54自治体及び38市の導入状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 全国で都市計画税を課税しているのは、令和6年度時点で639自治体でございます。

愛知県内の状況は、令和9年度より課税予定のあま市を含め47自治体で、市街化区域のない自治体を除き課税していないのは、愛西市、大治町、飛島村及び本市でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 38市において言いますと、都市計画税を課税していないのは本市と愛西市だけと、こういうことになります。

それでは、都市計画税は土地、家屋の所有者に課せられますが、税率は0.3%の制限税率、

そして導入自治体においては0.3%以下で、例えば0.25とか0.1%といったように税率を定めている自治体もありますが、それでは全国自治体においてどれくらいの自治体が適用しているのか伺います。そしてまた、最低税率についても伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 都市計画税の税率は、0.3%を超えない範囲で地方自治体が定め
ており、令和6年度時点で上限の0.3%は326自治体、0.3%未満は313自治体で、最低税率は
0.05%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今の答弁を聞きますと630自治体のうちの0.3%を適用している自治
体とそれ未満の自治体はほぼ同数ということで最低の税率は0.05%ということですね。

固定資産税の標準税率は1.4ですが、これ制限税率ではありませんので、超過税率も条例
で定めれば可能であります。全国自治体において、都市計画税は導入しなくて超過税率を適
用して固定資産税だけを課税している自治体はどれくらいあるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 平野議員の指定する条件での確認はできませんでしたが、固定資
産税の超過税率を適用する自治体は、令和6年度時点で全国に148自治体でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 固定資産税で1.4%以上の超過税率を課して、さらにその上です
よ、都市計画税も併せて課税している自治体はどれくらいあるのか。例えば1.45、1.5、
1.6%というような課税をしている自治体ですが、どれくらいか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年度時点で、固定資産税の超過税率を適用し都市計画税も
課税している自治体は45自治体でございます。また、最高税率は1.75%でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 45の自治体があるということよりも、最高税率が1.75というのに驚
きました。私は1.7までだなあと考えておりましたので、こういった税率を議会も認めた
ということであれば、よほどの事情があるものだなあと考えております。

これまでいろいろ伺ってきたわけですが、全国の自治体において都市計画税の税率、固定
資産税の税率、また課税においても固定資産税だけ、あるいは固定資産にプラス都市計画税
を課している自治体、いろんなバリエーションがあるということが分かりました。

仮に本市において都市計画税の導入、あるいは固定資産税の税率改正の条例案を上程して
も、議会が認めなければ通りません。議決という非常に高いハードルがあるということは申
し上げておきます。愛知県内の市町村において、財政力があるとされる財政力指数0.95以上

の自治体全てが都市計画税を導入しております。導入していないのは本市だけであることが分かりました。

このような事実を踏まえ、中期財政計画における財政見通しから、今後の本市の事業、まちづくりに向けての財源確保、これについて市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 中期財政計画における今後の見通しとして、歳出につきましては、扶助費、公債費といった義務的経費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金の増加が見込まれるほか、施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、大きな財政負担を伴うことが予想されております。

このような状況に対応していくためには、財源確保に向けた取組は、持続可能な財政運営にとって非常に重要なものと認識しており、私どもといたしましても、これまで以上に財源の確保について庁内での意識づけをしていくため、今年の5月でございますが、実施いたしました課長会で各部課長に収納率向上への取組の強化を指示したところでございます。

他に歳入確保の取組といたしましては、公有財産の処分や有効活用、ふるさと納税やネーミングライツの推進など、多様な方法での財源確保を行うとともに、事業の実施に当たっては、国や県の補助制度の有無を検証しながら確実に活用することや、交付税措置のある地方債の利用など、本市の財源に有効な財源の確保に努めてまいります。

なお、都市計画税につきましては、弥富駅周辺整備をはじめとする今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になると考えておりますが、継続的な課題として検討を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市長から、有効な財源としては検討していくということでございますので、またそういった時期が来ましたらしっかりと検討していただきたいと思います。

今日の一般質問において、固定資産税、そして都市計画税について、それぞれの課税目的、また税率について全国自治体の状況を把握するために質問をしました。こういう質問はあまりしなかったんですが、隣の蟹江町が7年度から、あま市が9年度からということになったもので、愛知県下38市の中で都市計画税を導入していないのは愛西市と本市だけと、こういう状況になりましたので、課税状況を確認するために質問をいたしました。

また、1つ例を言っておきますと、三重県の名張市ですが、行政サービスを安定的に提供する目的で8年間と、こういう期間を定めて固定資産税を1.4%プラス0.3%と上乗せをして都市振興税と、こういう名目で課税をしていたという事例もあります。

本市は、大きく3つの地域に分けてまちづくりを進めております。第3次弥富市総合計画も2年後には策定を始めなければなりません。そのために、第2次弥富市総合計画の進捗状

況を質問し、今後の財源問題を提起させていただきました。

市長も今後のまちづくりを進めていく上で重要な財源になると考えており、継続的な課題として検討を進めていくと先ほど答弁をされております。これは我々議会においても同じことであります。議決権は議会にあります。そのためには、市民の皆様に対してしっかりと答えを出す説明責任がありますので、議会としても十分検討しなければならないと思います。

合併後20年を振り返りますと、大きく変わったなあというのは、平島地区と栄南地区だと思っています。南部地区においては、今後20年先でありますけど、高規格道路の一宮西港道路、これによっていろんな土地利用が変わってきますし、またその先には知多半島、セントレアへのアクセスが向上するという魅力ある海部地区の弥富市になってきます。北部地域の住居系のまちづくりについては、着々と駅前整備、車新田地域の住宅建設を進めて、名古屋市のベッドタウンとしておおむね順調に進んでいくと思っています。

どうしても住民の多いところに、お金ですけど、税金の使い方ですが、どうしても住民の多いところに使われます。過疎化が進む中部、南部地域への地域づくりへの財源を一般会計より十分確保できるように、都市計画税の導入も含め、税金の使い方、これを議論して、不平不満のない市政運営を行っていかなければならないと思っています。一番大事なことは、市民サービスを低下させないこと、満足度を高め、持続可能な行政運営を行うことであり、そのためには議会ですっきりと議論し、よりよい弥富市のまちづくりを進めていくことが大事であることを申し上げ、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問いたします。

まず最初に、図書館とまちなか交流館に関して質問してまいります。昨年12月に一般質問をいたしましたが、さらに少し伺ってまいります。

今年のまちなか交流館リニューアル改修工事で図書館改修工事が行われます。昨年度から改修工事を待たずして本の陳列順序がアルファベット順から五十音順に変わりつつあります。一番本の量が多く場所を占める分類でいうと9類の文学はほぼ五十音順になっています。

陳列がアルファベット順から五十音順になったことに関して、市民から何か声はありまし

たか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の図書館では、図書の陳列方法をアルファベット順としておりましたが、令和6年3月に行いました魅力的な図書館づくり等に関するアンケートにおいて、陳列方法を五十音順にしてほしいという御意見をいただきました。愛知県図書館をはじめ多くの図書館でも五十音順で陳列していることから、令和6年度より、順次陳列方法を五十音順にしているところでございます。

陳列方法を五十音順に変更したことにより、図書館の利用者の方からは、探しやすくなったと伺っております。

なお、リニューアル後に、閲覧室内の全図書を五十音順にて配架していくよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） アルファベットの順序が分からない子供などにも分かりやすくなっていくと思います。よろしくお願いします。

さて、図書の無料配布を始められております。私も数冊いただきました。返却の必要がなく、自分の財産にできるというところがうれしいところであると思っています。

これまで廃棄してきた図書の無料配布を始められましたが、市民の反応はどうでしたか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館では、廃棄した本のうち状態のよい本につきましては、無償配布として多くの方に利用していただいております。利用者からは、ゆっくり時間をかけて読むことができるのか、ありがたいというお言葉をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 蔵書数に関して、昨年12月の柴田議員の一般質問で蔵書数の質問があり、閉架書庫を除いて現状と同程度の6万冊から7万冊と答弁されていきました。これには1万冊の差があり、気になっておりました。1冊1,000円としても1,000万円の差になります。

今6か月たち、そのときの状況と変わったかもしれませんので質問します。

リニューアル後の蔵書数の予定を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年3月末時点での閲覧室内の蔵書数は6万5,242冊でございます。

リニューアル工事後も、現在と同程度となるよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） このリニューアルの期間は、内容が古い本、傷んだ本など入れ替える機会になると思いますが、閉館中に新しい本を購入しますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 工事期間中におきましても新刊を購入してまいります。

なお、リニューアル工事による図書館の閉館中につきましては、先に工事が終了する3階部分を使用して、図書等の貸出しを行う計画でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 書籍を入れ替えた結果、処分する本の無料配布は閉館中に行いますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本の無償配布につきましては、工事期間中におきましても、状態のよい本は無償配布を行っていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 閉館中に貸出しが止まってしまうと、弥富市の図書館ファンが離れてしまうことにならないか心配しております。昨年12月の私の一般質問で、図書館閉館中の貸出し業務の質問をしました。検討するとのことでした。

約6か月たち、再度伺います。

図書館閉館期間が令和7年10月から令和8年4月末まで閉館とされていますが、予約貸出しはしますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 工事期間中の図書等の貸出しにつきましては、予約システムを活用したり、用紙への記入により予約をしていただきながら貸出業務を行っていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 新聞、雑誌の閲覧についても、昨年12月時点ではフリースペースでの利用検討と言われておりました。

再度伺います。

閉館中、新聞、雑誌の閲覧は2階のフリースペースで可能ですか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館の閉館中は、現在のように新聞や雑誌の閲覧はできなくなりますが、2階のフリースペースは、このたびのリニューアル工事の計画には入っておりませんので、その場所を利用して新聞や雑誌の閲覧ができるように考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 新聞は毎日のことですから、生活の習慣になっている市民もいると思います。よろしくお願いします。

図書館閉館中、学習室はどこに設けますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） このたびのリニューアル工事により、現在の学習室も修繕工事を行いますので、その期間中につきましては、総合社会教育センター2階の第2会議室を臨時の学習室として開放してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 工事中も学習室を設営されるのはありがたいことです。

場所に関してですが、市役所庁舎やまちなか交流館から離れてしまうことに心配をしております。教育部のものと管轄ですから、同じ教育部管轄の社教センター内に設営することは分かりやすいんですが、夜はあそこは人通りが少なくなります。臨時の学習室として設営する季節は秋から春で、午後5時過ぎには暗くなります。社教センターは、一歩外へ出たら真っ暗です。それから、市外からの学生も来ています。通っている学生の保護者に聞いておりますが、近鉄、名鉄、JRで乗り換える学生が友達と図書館の学習室を使う場合や、他市町から自転車で来る学生もいますが、遠くなります。

伺います。

学習室を利用する際はカウンターに声をかけることになっていますが、学習室の利用者は住所や名前の記入をカウンターでしていますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学習室の利用方法につきましては、図書館の窓口において声をいただき、番号札をお渡しして学習室を御利用いただいております。名前や住所の確認につきましては行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 平成の初期の頃ですが、私も何度も学習室を利用しておりました。当時、カウンターで名前と住所を記入していました。恐らくそれによって、どこに住む市民が利用しているか当時は分かっていたはずですが、現在は分からなくなっています。この秋からの臨時の学習室ですが、市内北部から通う学生にとって通うのが大変になると考えられます。防犯上も少し心配です。

そこでですが、教育部の中で設置という枠を取って臨時で庁舎内の会議室ですとか6階食堂や産業会館とか学習室そして午後5時15分まで開放ですとかするなどあってもよいのではないのでしょうか。にぎやかな地域に設置するほうがよいと思っています。珍しいところを貸し出しているということでリニューアル図書館の宣伝にもなると 생각합니다。検討ください。

さて、平面図で見ますと、郷土資料室が落ち着いた場所という場所になり、郷土資料が減るように見えます。予定の平面図では、そこは一般書と書かれています。

郷土資料室の資料はどこへ陳列し、どう充実させますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在の郷土資料室につきましては、リニューアル後に大人ラウンジとして静かに読書を楽しみたい方の読書スペースとしていく予定をしております。そのため、郷土資料を中心とした資料の一部は、2階の閲覧室内で1か所にまとめて配架し、残りを1階の閉架図書室に配架する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 時々閲覧させてもらっております。貸出し不可で、資料室内でしか閲覧できない書籍もあり、貴重な書籍がたくさんあります。大切にお願いします。

さて、事務局の方、写真①をお願いします。

現在、郷土資料室で本を閲覧するには、カウンターに声をかけ、かばんは持ち込めないルールになっています。かばんはロッカーに入れてくださいということです。資料室が1つの部屋で貴重な書籍がありますから堅いルールにしていると思っておりますが、さて、この現在の郷土資料室前の100円返却型の手荷物ロッカーが12個のうち7個壊れています。大変な壊れっぷりです。改修後の平面図では図書館入り口の外にロッカーが設置される予定です。

郷土資料室前にあるロッカーはこのロッカーを修理して使用しますか答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館内の郷土資料館前にあります手荷物ロッカーにつきましては撤去をし、新たなロッカーを設置する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） よろしくをお願いします。

事務局の方、写真②をお願いします。

まちなか交流館改修後の1階と屋外の平面図からなんですが、敷地の南東部分に看板と書かれた箇所が2か所あります。どんな看板かは読み取れません。平面図には書かれていても、透視図には記載されていません。

現在、看板と言えるものは、青少年健全育成宣言都市と書かれたものと、あと伊勢湾台風での被災水位を表示した被災水位表示板、この写真の2つかと思われるんですが、まちなか交流館敷地内にある被災水位表示板の看板はどこへ移動しますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） まちなか交流館敷地内にあります被災水位表示板につきましては、移設する計画はなく、現在の位置のままとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） まちなか交流館敷地内にある青少年健全育成宣言都市の看板はどこへ移動しますか。

続けて、その看板のもう一つの面を平和宣言都市の記載にする考えはありますか、答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在の看板は、まちなか交流館リニューアル工事のときに撤去いたします。

なお、横断幕を現在制作し、本日、庁舎に掲げさせていただいております。

平和宣言都市につきましては、横断幕を毎年6月上旬から8月下旬にかけて庁舎に掲げております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 戦後80年です。平和宣言都市の看板に私こだわっておりますが、横断幕もぜひ期間限定ではなくて、通年で掲げてほしいと要望します。

さて、現在、大きなケヤキの木がある場所が、子供たちの居場所となる空間になります。私の昨年12月の一般質問に対する答弁では、休憩、飲食、談話等ができる憩いのスペースになるとの答弁でした。昨年度のような暑さの中、屋根のない場所で子供が談話や飲食をする設定でしょうか。

そしてもう一か所3階から外に出られる空間で屋上テラスが設置されます。いつもと違う場所で本が読める子供たちが自由に走り回れる広場という構想ですが屋根の設置予定がありません。近年の大変な夏の暑さの中屋根のない場所が憩いの場所になり得るでしょうか。

この2か所に屋根があれば、暑さ対策だけでなく、雨天にも屋根の下は使用できます。イベント開催時に屋根があれば大きく活用できます。屋上テラスと子供たちの居場所となる空間に屋根を設置する考えはありますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 屋上テラスに常設の屋根をつけることについては、3階には風が強く吹きつけるため破損しやすいので、常設の屋根はなく、天候等を見ながらパラソルやタープなどの活用を検討してまいります。

1階の外周りににつきましては、現在の正面玄関の前の部分に建物に沿って大きくひさしをつける計画としており、現在ケヤキがある辺りでケヤキの伐採後に設けます築山や植栽のある芝生の広場には屋根の設置の計画はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 承知しました。

来年春以降のまちなか交流館、図書館のオープンを楽しみにしたいと思います。

次の大きな質問に参ります。

2つ目、暑さ対策と気候変動問題に関して質問してまいります。

今年も暑い夏が予想されます。熱中症特別警戒アラートが発表されたときなどに、熱中症対策として危険な暑さから身を守り、市民に自由に休憩してもらえるようクーラー設備を有する市内の公共施設や民間施設を開放するクーリングシェルターに関して質問します。

昨年6月の伊藤議員の一般質問で、公共施設11か所、民間施設で1か所の指定があると答弁され、現在も市のホームページでその箇所が記載されています。今年度、クーリングシェルターの設置場所は増えますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

令和7年6月現在では、市内の公共施設11か所、民間施設1か所の合計12か所をクーリングシェルターにしております、昨年と変わりません。

さらに本市では、クーリングシェルターとして開放に御協力いただける施設や店舗を募集しており、市内の民間施設から御相談やお問合せをいただいた場合には、随時調整してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 指定された施設の受入れ可能な人数を見ますと、歴史民俗資料館3人、図書館5人程度、市役所本庁舎15人など、施設の規模を考えると受入れ人数が少ないと感じるのですが、クーリングシェルターの受入れ可能見込人数の計算方法を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 施設のエントランスホールやロビー等を休憩場所としておりますので、クーリングシェルターとして受入れ可能と見込まれる人数を施設管理者と調整しながら設定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） さて、昭和時代や平成初期には、気象観測のために温度計や湿度計を入れた白い箱、百葉箱が弥富町内や十四山村内にあったと思います。百葉箱が消え、それに代わって強制通風筒が気象庁などで気温観測するために使われています。

百葉箱あるいは強制通風筒は、市内小・中学校や行政に関わる施設にありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校において百葉箱を備えている学校は、栄南小学校と日の出小学校の2校です。

強制通風筒を備えている学校はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市民自らが熱中症予防対策の行動を取ることが基本ですが、そうは言っても難しい場合もありますので、共助や公助が重要であると環境省も言っています。市内の様々な場所で気温の調査を実施するなどして熱中症の危険性の高い場所や時間を把握して市民に知らせ熱中症を回避する行動につなげてもらうなどをしていただきたいと思います。

暑さ指数WBGTというものがあります。人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた温度の指標のことですが、質問してまいります。

昨年、暑さ指数WBGTを小・中学校や行政施設でそれぞれ計測して記録していますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の小・中学校全てにWBGT測定器を設置しております。WBGTが高いときには熱中症になる危険性があると判断し、屋外での運動や活動は自粛し、屋内での活動に切り替えております。

今後も児童・生徒が安全な環境で学び、活動ができるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 暑さ指数WBGTを小・中学校や行政施設などで計測して、場所や時間帯を把握して、翌年以降に生かすような取組の考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校では、養護教諭を中心に毎日WBGTの計測をし、熱中症のリスク管理をしています。また、その記録を基に児童・生徒の健康管理に努めております。この取組は今後も継続してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 先生たちも、先生たち自身が学生の頃にはなかったリスク管理など、気候変動が教育現場に大きく影響を与えていますが、頑張っていただきたいと思います。

さて、熱中症特別警戒アラートが発表されているときの行政施設の貸出しに関して伺います。

屋外のグラウンドやテニスコートはもちろんですが、エアコンもない体育館、総合体育館のアリーナやTKEスポーツセンター第1アリーナ、そして十四山体育館などは、特別警戒アラートが出ているときは運動する環境ではなくなっていると考えられます。

熱中症特別警戒アラートが発表されているときに、今名前を上げました屋外グラウンドやエアコンのない施設を使用する市民に命の危険があるという注意喚起や、熱中症特別警戒アラートの発表を理由に行政施設使用の許可取消しなどしていますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 熱中症特別警戒アラートは令和6年4月から運用され、気温が特に著しく高くなる熱中症による重大な被害が生じるおそれのある場合、環境省より前日の午後2時頃発表されるものでございますが、過去に熱中症特別警戒アラートが発表されたことがないため、本市側より許可の取消しを行ったことはございません。

今後、熱中症特別警戒アラートが発表されたときには、施設の使用を中止させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 総合体育館のアリーナやTKEスポーツセンター第1アリーナ、そして十四山体育館の使用料金について伺います。

使用料金支払い後、市民の都合で使用をやめたいという話があったとします。例えば、運動するメンバーが集まらずキャンセルしたいという場合の使用料返金などに関して伺います。

スポーツ施設の使用料金返却が発生する場合しない場合の取決めなど答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 使用料の還付につきましては、各施設の条例及び条例施行規則に記載されております。

条例には、既納の使用料は還付しないとあります。使用者の自己都合でのキャンセルについては、還付はございません。しかし、ただし書として、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができるとあります。条例施行規則には、ただし書のところを詳しく説明しております。利用者の責めに帰することができない事由によって利用ができなくなったときと記載があるため、熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラート、暴風警報などの発令時や屋外施設雨天時には、使用料は還付させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 屋外やエアコンのない体育館を予約し、熱中症特別警戒アラート発令や熱中症警戒アラートを理由としたキャンセル依頼があった場合、使用料金を返金していますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 熱中症特別警戒アラートは令和6年4月から運用されており、発令された実績がないため、使用料の還付実績はございません。

しかし、熱中症警戒アラート発令による使用料の還付は、昨年度5件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 総務省からのデータですが、熱中症の発生場所は道路や屋外よりも住

居が一番多くなっています。

住民税非課税世帯に限定したり、独り暮らしなどに限定などをして、設置前に申請、見積書を提出してもらい、交付通知書を出し、設置前と後の写真提出を義務づけるなど、こういったルールをつくって、高齢者の熱中症対策としてエアコン設置、購入、修理に補助金を出す考え、上限なども決めて補助金を出す考えはありませんか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年6月議会での伊藤千春議員からの一般質問でも答弁いたしました。エアコン購入などに係る補助につきましては、他市の事例も少ないため考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市内の店舗からの購入、設置、修理とか限定して経済活性化もするという考えで熱中症から市民を守る施策の一つとして毎年ぜひ検討いただきたいと思います。落雷対策に関して伺っていきます。

4月に奈良県の市立中学校のグラウンドに落雷があり、中学生が意識不明の重体になったと報道がありました。痛ましい落雷事故をなくすためにも、弥富市内の学校もとにかく考えていかなければならないと思います。

対策として伺います。

雷を導いて受け、電気を地面に逃すための装置、避雷針が頭に浮かびます。小・中学校に避雷針がありますでしょうか。各学校である学校がありましたら答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 避雷針の設置については、校舎の高さ等、一定の条件に対し設置を義務づけるもので、市内小・中学校では、桜小学校、栄南小学校、弥富中学校の3校が避雷針を設置しております。

この3校は他校と異なり展望台があり適切な安全対策として避雷針を設置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 2024年4月に熊本県立高校の運動部が宮崎県に遠征に行き、運動場に落雷があり、18人が病院に搬送され、そのうち1人が意識不明の重体になる事故がありました。熊本県教育委員会は第三者委員会を設置し調査を進め、先日、事故の発生の要因は、落雷があり得る状況で、それを把握せずに活動を継続していたことにあると発表しました。

今の日本は天候が急変します。弥富市は、名古屋地方気象台から頻繁に雷注意報が発表されています。避雷針があれば安全でもありません。

そのような毎日の中ですが、伺います。

小・中学校での落雷事故に対する防止や対策、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 落雷は予測が難しく、瞬間的に重大な事故を引き起こす可能性があります。

小・中学校では、気象庁や防災アプリを活用して雷注意報を随時確認しております。また、雷鳴を確認したらすぐに屋外活動を中止し、屋内に避難させる等、雷が予測されている場合にも活動を中止する等の予防策を講じております。

さらに、下校時の対応策としましては、保護者と連絡を取りながら下校の時間を遅らすこともございます。また、登下校の途中で雷が鳴ったときの対応についても指導しております。

このように、状況に応じた適切な対応をすることで、児童・生徒の安全の確保に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 責任者や指導者が雷について知識を身につけ、最新の情報を持ち、落雷の危険性を感じたらためらうことなく活動をやめて児童・生徒を避難させてほしいと思います。予測が外れ、空振りしてもよいと思います。先生方には頑張っていただきたいと思います。

最後に、地球温暖化対策推進法に基づいて策定された弥富市の地球温暖化対策実行計画、やとみ・エコオフィスプラン2030があります。弥富市において、二酸化炭素など温室効果ガス排出の削減・抑制について策定していますが、このプランに計画の中間年である2024年度に中間評価を実施し、計画の進捗状況、地球温暖化及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行うとあります。書類やデータなど出されたのでしょうか。

質問します。

中間評価など、エコオフィスプランの中間報告はありますか、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 副市長を委員長とし、各部長を委員とする令和6年度弥富市エコオフィス推進委員会において中間評価の報告をしております。

報告内容といたしましては、平成25年度を基準とした中間年である令和5年度の削減目標を23%としておりましたが実績は市ホームページで公表しているとおり16.2%でありました。

ただし、評価までの期間において、温室効果ガス排出量は減少を続けていること、令和6年度に公共施設のLED化を実施すること、令和6年度以降に十四山中学校など公共施設の統廃合が予定されていたことなどから、エコオフィスプランで定める目標に到達すると見込まれたため、プランの見直しは行わない旨を報告いたしました。

なお、中間評価の報告内容につきましては、準備ができ次第、市ホームページにて掲載いたします。

今後につきましても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成できるよう、市役所全部局の連携によって計画を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 持続可能な開発目標、SDGsの開発目標の13番目に、気候変動に具体的な対策を、気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策を取るとあります。SDGsの理念を取り入れると弥富市もうたっています。自立した決定を市民に示し、市民にとって頼もしい行政を見せていってほしいと望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして質問します。

今回はよつば小学校の開校後についてと、県立海翔高校の跡地についての2題であります。まず、よつば小学校の開校後について質問いたします。

今年3月定例会の予算決算委員会では、よつば小学校のプールの授業は民間委託にすることを検討していると答弁がありました。その1か月後の4月に作成された弥富市小学校再編整備計画（第2期後期版）では、一転してよつば小学校の開校前にプールの改修工事を行うと記載がありました。また、5月16日付の建通新聞でも、プールの改修を行うと掲載がされました。市のプールの考え方にそごを感じましたので、これからの質問を進めながら確認させていただきます。

1つ目、まず市内の弥生、桜、白鳥、日の出の4つの小学校と旧十四山中学校及び北中学校のプールの建築年についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） プールの設置年度につきましては、弥生小学校は昭和51年設置、桜小学校は昭和53年設置、白鳥小学校は昭和49年設置、日の出小学校は平成25年設置、旧十四山中学校につきましては平成4年設置、弥富北中学校は昭和54年設置でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、先ほど部長の答弁のあったこの6校のうち、現在故障により使用できないプールはどの学校でしょうか。また、何年前から使用できなくなっているの

でしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在使用していないプールは、弥富北中学校で平成23年度から、また十四山中学校については令和6年度から使用しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長に再質問します。

旧十四山中学校と北中学校のプールは、先ほど西部小学校、よつば小学校のプールよりも建築年が新しいわけでありますけれども、なぜこの旧十四山中学校と北中学校は修繕工事が行われていないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富北中学校のプールにつきましては、ろ過器を改修する必要があります、大規模な改修となることがあります。当時もその改修をすることなく、当時は市民プールがありましたので、市民プールを使わせてもらってありました。

十四山中学校におきましても、令和6年の3月議会にお伝えしましたが、プールでは漏水も確認されており、大規模な改修が必要になることから、改修をしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういった理由でありますけれども、次に、この使用できない2校のプールなんですけれども、いつをめどに解体されるお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 解体の選択肢も含めて、慎重に検討を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、北中学校は平成23年、14年前から使用できないということですけど、この14年も検討されているんでしょうか。何か方針ってないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 北中学校につきましては、プールの下を部活動の部室や倉庫などとして学校も使っておることから、放置しているわけではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、今度市長に質問させていただきますけれども、先進自治体では、財源確保のために民間活力を活用して、神奈川県海老名市では釣堀に、愛媛県新居浜市ではICTを活用した陸上養殖、鹿児島県南さつま市ではプールの水の上に太陽光発電システムを浮かべてというようなプール施設を有効に再利用している自治体がございますけれども、この13年、北中の下は部室で使ってみえるということなんですけれども、そういった民間活

力を使って財源を生むような施策は検討されたのでしょうか、市長に再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 施策につきましては検討したことはございませんが、そのような自治体もあるようであれば、一度検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） ぜひとも御検討いただきますようよろしくお願いします。

４番目、次に、よつば小学校のプールは令和10年４月の開校時には築57年を迎え、これらの学校の中でも最も古いプールになります。

一般的に、プールの耐用年数、寿命はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 実際のプールの耐用年数は、定期的な清掃、補修、塗装等により、その寿命は大きく左右されます。そのような中で、鉄筋コンクリート造で設計されたプールは40年以上使用されていることもあります。

本市のプールにおいて、40年を経過するプールがございますが、毎年点検を行い、安全に使用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 次に、よつば小学校のプールですね、これは昭和46年にできておるわけで、もう既に今だと54年経過しているわけなんです。先ほど部長言われたように、40年以上メンテナンスしていけば使えるということですが、そんな古いプールであれば改築する必要が近いうちには出てくると思います。

旧十四山中学校と北中学校のプールは、先ほど部長の答弁であったように、よつば小学校のプールより新しいにもかかわらず故障により使用できていません。開校時に築57年を迎えるよつば小学校のプールは、本当にいつ故障しても不思議ではありません。

そうであるなら、今回新聞に載った改修とか整備指針のように、改修するより改築したほうが中長期的視点に立つと費用負担が抑えられるのではないかと考えますけれども、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校プールには、建設時の費用に加え、維持費が必要となります。十四山西部小学校のプールは54年を経過しており、今後、改修費用も見込まれる中、本市といたしましては、改修の程度によっては民間事業者への水泳指導の委託も選択肢に入れ考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） そうしますと、費用対費用というか、負担を考えてということですかの

で、一応改築した場合と改修する場合で、そんなライフサイクルコストのようなことで計算されて民間委託を考えているのか、試算はされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） プールについては、先ほど申し上げたとおり、維持費、建設費等がかかります。それらを加味して検討しました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次の質問に移ります。

先ほど民間委託等も含めて考えるということなんですけれども、あえて質問させていただきます。

よつば小学校のプールを改築すると総事業費はどのくらいになるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 平成25年に日の出小学校のプールを建設した際の費用は約2億8,500万円でした。

また、解体費用を含めて総事業費を計算しますと4億5,000万円を超えると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、そのプールの改築について、国の補助制度や地方財政措置等はどのようになっているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 一般的にプールを改築する際には、学校施設環境改善交付金を活用し、その補助率は3分の1でございます。

また、起債として学校教育施設整備事業債を充て、充当率は90%、地方財政措置率は約8%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、次の質問ですね。

先ほど、一番当初部長が言われたように、昭和50年代ですね、弥生小のプールや桜小、日の出小の3か所のプールは、既に45年以上が経過しています。

日の出小学校のプールは、先ほど言われたように、平成25年と比較的新しいわけなんですけれども、今後これらのプールは耐用年数をめどに、このよつば小学校のように改築というか、取壊しして民間委託をされていくのでしょうか、その辺りについてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 白鳥、弥生、桜、日の出小学校のプールにつきましても、プール

の状態を考慮しながら改修の検討をしてみたいです。

各校のプールについて、簡易な改修を加え使用することとしておりますが、大規模な改修が必要となったときは、プールの状態を考慮し、業務委託を含め検討してみたいです。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長に再度関連して質問します。

この3つの小学校ですけれども、築45年以上が経過したこの3つのプールについて、故障してからどうしようかを考えるのではなくて、45年以上がたっているということで、北中学校や旧十四山中学校のプールよりも古いものですから、もうあらかじめ民間委託を含めプールの在り方に対する指針等を定めておく必要があるのではないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員が言われるように、市内の小・中学校のプール、小学校のプールでございますけど、いずれにしても日の出小学校以外はかなり古くなってきているところでございます。今後どこまでこれが利用できるかということが大変心配でございます。いざ壊れれば大変大きな事業費が発生するわけでございます。

そうした中で、今、世の中の流れでもあるんですけど、民間事業者に委託をして、通年プールの授業ができるというようなこともあるものですから、そういったことも市としてもこれから検討していかなければならないと思っておりますし、またそんなスケジュール感を持ってこれからは考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） もう本当に今年壊れるのか、来年の壊れるのかというような時期が来ておりますので、あらかじめやはりプールの在り方について、事前に考えていただきたいと思います。

9番目の質問です。

続きまして、将来的によつば小学校をはじめとする老朽化したプールを改築するのであれば、P F I、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ方式を活用するのも一つの手法です。例えばP F I方式で市民温水プールを整備することで、一般市民の利用や市内全ての小・中学生が年間を通じてプールの授業ができるようになり、稼働率が上がります。また、老朽化している小学校のプールも集約化され、維持管理費や修繕工事等が不要になります。また、中学校のプールの授業も再開することができます。さらに、室内のプールであれば、猛暑の日でも熱中症を心配することがなくなります。

中長期的な視点に立った市民温水プールの整備について、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） よつば小学校のプールにつきましては、現在民間事業者と水泳指導業務委託ができるよう検討を進めておるところでございますが、なかなか温水プールにつきましては難しいのではないかと思いますところでございます。

ただ、今後の学校の跡地利用等で、もしこういった大きな事業者が温水プールを弥富市内でやりたいというようなお話があれば、ぜひ市も協力させていただきまして、そういったことを事業を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 本市は健康都市宣言をしておりますので、市民の健康増進のためにも市民温水プールの整備はその趣旨にマッチした施設になります。先ほど平野議員のときもありましたけれども、現在の財政状況では、当然ですが厳しいと思います。しかし、ふるさと納税や、先ほど話が合った都市計画税の導入など、積極的な行政改革を推進すれば、こういった事業も十分に整備は可能であります。ぜひとも話題性があり、また魅力ある弥富市となる整備に向け、検討を行っていただきますよう強く要望いたします。

10番目の質問に入ります。

先ほど来、民間委託のプールの授業の話がありました。蟹江町は、自校のプールは使用せず、民間事業者に指導と場所の提供を委託しております。私は蟹江町のように、民間活力を導入するのも一つの手法であると考えております。

民間活力の導入についての市の考えを再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 老朽化するプールが増える中、今後改築が必要となったときには大きな費用が必要となります。

本市におきましても、民間事業者への水泳指導等業務委託について検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） 再度部長に質問します。

現在、民間事業者とは、プールの事業の委託等について調査や事前協議等が行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 事業者とは前向きに進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○５番（横井克典君） そうなると大体、再質問ですけれども、１校年間にどれぐらいの委託料が発生するというような試算をしてみえるのでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、事業者等ともそういったところを調整しておるところでありまして、費用については、今ここではちょっと申し上げることを控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、大体いつ頃試算というのか、概算というのが出てくるものなんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 事業者と協議を進めており、めどが立ったところで議会に報告したいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、令和10年4月によつば小学校を開校しますので、もうそういったことも事前に、相手のあることですので、委託先がなくては民間委託もできないものですから、早いうちに金額等すり合わせを行っていただいて、調整のほうよろしくお願いいたします。

11番目、そうしますと、先ほどのよつば小学校のプールについては、プールの授業を自校方式でいくのか、委託方式でいくのか、どちらかにするのかの最終結論をいつ保護者に公表を示されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほども答弁申し上げております。

本市としましては、今現在、民間事業者への水泳指導等の委託含めて、前向きに検討を進めているところです。まとまったところでタイミングよく報告したいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど冒頭で言いましたように、市民の方は、市がプールを改修するという、保護者の方は整備方針を見えていますし、またプールの委託もというようなことも議会だよりに書かれておって、どちらなんだろうというのが実際あったものですから、今回私も質問させていただきましたので、混乱を避けるためにも早いうちに結論を出していただけますよう、よろしくお願いします。

次、12番目の質問になります。

令和6年12月定例会では、よつば小学校が令和7年4月に開校して、7年後には一部の学年でまた1学年1クラスになると説明がありました。昨年の小規模小学校再編の検討時には、市は適正規模である1学年2クラス以上を確保し、様々な考えに触れ、切磋琢磨する中で学ぶことができる教育環境を整え、児童の生きる力を育成するとうたわれました。

よつば小学校が1学年1クラスになった際の学校の存続について、市はどのように考えてみえるのでしょうか、お尋ねします。

○教育部長（渡邊一弘君）　小規模４小学校を再編した理由の一つに、一定規模の児童・生徒数の確保を図り、子供たちの健やかな成長を支えるよりよい教育環境を推進するがございました。

しかし、友人関係のトラブル等から一定の距離を取るために1学年2クラスあることが望ましいため、それにつきましては、学区制の見直しや教員の増員等、様々な手だてを研究してまいります。

○5番（横井克典君） 市長に再質問します。

その嘆願書には、同級生の人数が増えることで新たな自分の居場所を見つけられる環境の早期整備をお願いしますと、1 学年 2 クラス以上にしてほしいといった待ったなしの令和 10 年 4 月の開校を強く求める請願の趣旨でした。その願いをかなえるべく早急に、十四山中学校の跡地ではなく十四山西部小学校とされた市の大きな理由の一つだったはずです。

先ほどの部長の話では、1 学年 1 クラスでも 30 人いればいいと、そういった話が矛盾すると思うんですけども、市長はこの辺りどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○市長（安藤正明君）　開校後7年後ぐらいから1クラスという学年が出てくるんではなかろうかという想定の下で今答弁をさせていただいているわけですが、そのような中でも、1クラスが30人ぐらいはいるんじゃないかということでお答えをさせていただいております。

今後につきましては、学区の見直し等も含めて、学区の区割りですね、それ等も含めて、できる限り 1 学年 2 クラスというようなクラス編制ができるような、そんなことを研究してまいりたいと思っております。以上です。

○5番（横井克典君） 市長から前向きな答弁をいただきました。

1 学年 2 クラス以上は堅持できないとなると、昨年提出された嘆願書の思いを裏切ることになりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いします。

関連しまして、令和6年12月定例会の市長の御答弁では、よつば小学校について、将来的にですが、学区の再編等で市街化区域も一部含めて学区になればということもあるわけでございますけれども云々と御答弁がありました。

将来的にとは、その学区再編のことですね、いつのことをお示しされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど申しましたけれども、開校後7年後ぐらいからということでございますものですからある程度その頃までその少し前には見通しが立ってくると思います。

そうした中で、やはり市としても2クラスを維持ということを考えるならば、その頃から、もう少し前からは研究していかなければならないと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 課題を先送りするのではなくて、次の学区再編の方針は、市長も言われたように、1学年1クラスとなる新1年生が、私が考えるには、入学する令和10年までにはやはり学区再編のことを決めておく必要があると考えます。市長も先ほどおっしゃられましたけれども、やはり早期に方針を決め、あらかじめ対象地区、編入される側の地区の保護者の皆さん方にも学区再編の理解と同意を得ておかななくてはトラブルの元になりますので、ここはしっかりと取り組んでいく、もうこれからでも取り組んでいく必要があると考えますので、併せて要望をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） ちょっと待って。

すみません。傍聴の方、電話の音は切ってください。

よろしいですかね。続けてください。

○5番（横井克典君） 次に、14番目ですね。

次に、よつば小学校における学区再編となると、日の出学区の東側のエリアが考えられますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学区の境界を変えることにつきましては、隣の平島地区というのがどうしても選択肢の一つになってまいります、あらゆる可能性をやっぱり探って、市としての方針を決めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 通学区域からいけば、平島東の辺りが対象になってくることもありますし、白鳥学区のほうにも先ほど、十四山地区が接していることからそういったお話もあろうかと思います。いずれにしても、さきの質問にもありましたように、早いうちに地域の皆様の、保護者以外の方のコミュニティの区割りもありますので、そういった部分の理解も得られないとこのことは進みませんので、ぜひとも早いうちに保護者以外、また地域にも話を下ろしていただいて、事業を進めていただければというふうにお願いいたします。

続きまして、あと、昨年、関連して厚生文教委員会で、学校跡地の利用について淡路市を

視察してきましたが、学校再編の当初の検討段階から、次の2回目の学区再編を1回目から見越して計画をしてみえました。ですので、弥富市は、今回の4校を1校にするときには、この2回目の学区編成を見越してはいなかったんですけれども、そうやって先進自治体では、早め早めにもう次のことを見越して動いておりますので、そういった明石市も参考にしながら、トラブルの起きない、市民の皆さんが納得できる区割り変更をお願いしたいと思います。

次に、16番目ですけれども、よつば小学校の体育館には、開校時までに空調設備の設置が計画されています。よつば小学校以外の地区の方から、私たちの学校の体育館はいつ設置されるのでしょうかとか、今後、市の答弁にあった他の大規模事業との優先順位を精査しながら進めていくということで、いつ私たちの学校はエアコンが設置されるんでしょうかというようなお話を耳にします。6月12日の中日新聞では、春日井市は2年前倒しし、2026年度までに市内全小・中学校の空調を完備すると新聞紙上で報道されております。

弥富市も、大規模事業があるのはあるんでしょうけれども、やはり子供の教育環境、また防災面を見ると、早いうちに空調設備の設置が必要かと思われますけれども、弥富市は設置のスケジュールは立てられないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和10年4月開校のよつば小学校の体育館には、開校時には空調設備した体育館でということを進めてきているところでございます。

これからの小学校の体育館の空調につきましては、よつば小学校がこのように令和10年4月ということで決まっておるものですから、それ以降にはなってますが、スケジュール感を持って順次これは整備してまいりたいと思っておりますものですから、そんなタイムスケジュールができましたらまた議会にも報告をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、くどいようですが、市長に質問します。

御存じのように、国の補助金制度は令和15年度までとなっております。補助金の期限が定められておりますので、早急に整備計画をつくる必要があります。というのは、予算をつければその年にできるわけではなくて、設計に1年、工事に1年、1校に対して2年かかるわけなんです。そうすると、1校ずつやっていったとしても15年までになっていくもんですから、やはり令和10年、11年には例えば桜小学校、12年には弥生小学校とかいうように、もう今年度中に計画を立てて、中期財政計画にも盛り込んでいただきながら、財政計画も含めて進めていただきたいと思いますので、ぜひとも設置に向けて、早いうちに市民の方に公表していただきますようよろしくお願いいたします。

いずれにしても、弥富市の将来を担う子供たちのために、子供ファーストで予算の確保を強く要望して、次の質問に移ります。

2 問目の質問は、県立海翔高校の跡地についてです。

令和 7 年 4 月 1 日より、県立海翔高校は津島北高校と合併し津島北翔高校となり、校舎や運動場などは閉鎖されております。

そこで、愛知県から弥富市に海翔高校の跡地利用について、いつ、どのような内容の提示といたしますか、打診があったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

海翔高等学校の所在地である本市に対し、公用または公共用での買受けの希望について、令和 7 年 2 月 28 日付で県から照会がございました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 2 番の質問ですね。

その県からの提示に対して、市はいつ、どのような回答をされたのでしょうか。簡潔にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和 7 年 3 月 21 日付で、買受けの希望はないと回答いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 再質問しますけれども、先ほど部長言われた令和 7 年 3 月 21 日に買受けの希望はないというような回答をされたということなんですけれども、なぜ買受けをしないと回答されたのか、理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

こちらは、弥富市公共施設等総合管理計画において定めた基本計画の一つに総量縮減の推進があり、本市に必要な施設を見極めることとしたことにおいて、買受けをしないということにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 公共施設の再配置の関係で、公共施設の面積を減らす趣旨だということとで買受けはしないというようなことでございます。

次に、今、買受けをしないというお話を聞いたんですけれども、関連して 3 番目の質問。

海翔高校の管理棟は、平成 28 年度に耐震補強工事に合わせて大規模改修工事が行われ、また県立学校施設長寿命化計画に基づき、教室棟は令和 3 年に大規模改修工事が行われており、築 60 年まで使用することができます。

市は、この築 60 年まで使える 4 階建ての校舎を利用する考えはなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 買受けとのことでしたので、買受けをする場合には、現状有姿であり、学校のような大規模施設では相当な維持管理費用や将来的には建物解体費用等が発生することから、行政需要とともに総合的に判断した上で希望しないことといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 公共施設再配置計画等の趣旨に沿ったことで購入しないということが分かりました。

再度市長にお尋ねします。

海翔高校の前身である海南高校は、地元からの強い要望と地元県会議員等の関係者の御尽力により、昭和54年、1979年に開校されました。本市からも、数多くの卒業生を輩出しています。海南、海翔高校といえ、地元根づいた学校でした。このような地元の財産とも言える学校跡地の利活用について、市が市議会に対して県下の提示内容等の情報提供をされなかったことは非常に残念に思います。

なぜ市議会に対して情報提供ができなかったのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県のほうから打診がありまして、今部長が答弁したように回答させていただいたところでございます。

これは、市議会等への報告は実際になかったわけでございますけど、そういうような市議会のほうで何かいい案があれば、これはまだまだ間に合うことでございますものですから言っていただければいいと思いますけど、ただ市議会のほうへ打診をしなかったということは事実でございますものですから、おわびを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） やっぱりすごい、私もここの卒業生なものですから、やはり気になるんですよ。ですので、執行部側でもかなりの人数の卒業生がおるとおもいますけれども、やはりみんなの知恵で、三人寄れば文殊の知恵じゃないですけど、何かいいアイデアが出るかも分かりませんし、ないことが分かればまた、その卒業生も弥富市内のこの学校跡地に関して関心を持ってみえる方にも、こういう理由だったから跡地は買受けしなかったよということも説明できますので、そういったことで、またいろんなことが分かれば議会に対してお話しいただけるとありがたいと思います。

続きまして、次に、昔から弥富市は、私が勝手に思っておることなんですけれども、野球が盛んな地域だと思います。市内には軟式野球のできるグラウンドは数か所ありますが、硬式野球もできるグラウンドは限られています。海翔高校跡地であれば、グラウンドやフェンスも硬式野球に対応して整備されています。不足しているものはナイター照明ぐらいでしょ

うかね。

そんなことで、また海翔高校の跡地にも体育館や武道場、プール、テニス場も整備されていますので、一体的に活用すれば野球を中心とした総合スポーツ施設として活用できると私は考えておりました。

健康都市宣言を行っている弥富市には好条件のお話ではないかと思えますけれども、先ほど維持管理費や総量削減というようなことで、海翔高校を買受けしないというようなことでしたけれども、以前、私、愛知県に確認したときに、今、愛知県から弥富市に無償で運動場等使われないですかというようなお話が来ているようなことを愛知県の方からお聞きしたんですけれども、そういったことで、無償で借り受ければ硬式野球もできる、プールも体育館も武道場もあるというような施設であれば、そういった買わなくてもしばらくの間借りるといようなお話は考えられなかったのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議員御指摘の事項について、スポーツ施設、総合施設といったようなことについて、本市としても協議をさせていただいたところではございます。

現在、海翔高等学校の跡地に関しましては、県の教育委員会の財務施設課と連絡を取り合っているという段階でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度ちょっと市長に質問しますけれども、海翔高校だけを考えるとそういった話になるんですけど、いろいろこれから総量縮減の話になってくると思いますし、財源確保の観点からも、同じような趣旨の体育施設は縮小、統廃合していくというようなものですけれども、この海翔高校の施設を当面の間、硬式野球等ができる総合スポーツ施設として借り受けるような検討は市としてされないのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海翔高校には、本当に立派な硬式のグラウンドがあるわけでございますが、硬式野球ができるグラウンドというのはなかなかこれ、弥富市にはほかにもあるわけでございますけど、他の自治体ではなかなかないというようなことで、海翔高校の公式の野球グラウンドを残してほしいという声も私も聞いているところでございます。そうした中で、県からは、無償でいいのでどうぞということでお話はあることはあります。

ただ、そこに行くまでも、今現在ですと、水道にしても電気にしても大容量で利用しているものですから、そういったものがグラウンドだけの利用になりますとかなり小さな、水道におきまして口径に変えていかなければならないわけでございますので、多少費用がかかってまいります。そうした場合には、また議会にもお願い申し上げ、議案等で提出をさせていただくところではございますが、グラウンドの使用については前向きに考えてまいりた

いと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 県から無償で借受けができる契約が結べられれば、当初の初期投資は少ないにしても、例えば硬式野球であれば、湾岸のほうまで今行かなきゃいけない部分がこちらの中心部でできるということにもなりますし、そういったスポーツが弥富市内でも行われるということも周知されればもっと弥富が盛り上がっていくと思いますので、そういったトータル面を含めて御検討していただければと思います。

話が前後しちゃいますけれども、改めて質問します。

5番です。

愛知県が海翔高校の跡地利用を今後どのように進めていかれるのか市は御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁申し上げましたが、現在、海翔高等学校の跡地に関しましては、県の教育委員会の財務施設課と連絡を取り合っているところでございます。

県立高校の跡地につきましては、地元市町村の意向も十分踏まえながら、有効な利活用を検討していく旨聞いておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の再答弁にありましてとおり、しっかりただでお借りできる、初期投資はかかるにしてもただでお借りできるなら、使える限りは、県が使用目的が決まるまでは使わせていただくのがいいのかなあと思います。

6番目です。

愛知県からは、地元弥富市の利用がなければ、広く一般に利用者を募集すると言ってみました。弥富市や地域住民にとって受け入れ難い施設が来るようなことはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 平成30年6月の県議会一般質問における県教育長の御答弁によれば、県立学校の用地は広大であるため、その跡地の利活用は地域のまちづくりに大きな影響を与えることになります。地元市町村の意向も十分に踏まえながら、有効な利活用を検討していくことといたしておりますとあり、跡地の利活用につきましては、県において御配慮いただいているものと考えております。

また、本市からも配慮していただきたいことをお伝えしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今、部長の答弁で、市のほうから県のほうにお話を伝えていただくと

ということで、そのようにしっかりお伝えいただくことをお願いいたします。

7番目の質問です。

次に、旧海翔高校周辺の市民から、海翔高校が避難所として使えないとの回覧が回ってきたけれども、これから海翔高校のほかにもどこの避難所に避難すればよいのかといった市からの説明、案内がなかったとの声をお聞きしました。

また、ある地区の自治会からも、海翔高校が閉校になり、津波などで逃げる避難場所や長期的に避難する避難所がなくなったとの意見もお聞きしております。

これらの声に対して、市はどのような認識をお持ちで対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本日の早川議員の一般質問において御答弁申し上げましたとおり、海翔高等学校の移転に伴い、十四山地区に対しまして令和7年2月下旬から3月上旬頃にかけて指定避難施設から解除する旨を周知することを目的に、緊急時避難場所及び避難所の指定解除についてという題名で回覧をいたしました。

市民の皆様には、従来から本市指定の避難施設を各種ハザードマップを配布して周知しております。また、いつでも情報が取りに行けるように、最新の情報については市ホームページにおいて掲載をしております。

さらに、4月19日土曜日に行われました自主防災会全体会においても、令和7年4月1日現在の最新の避難所・緊急時避難場所一覧表を配布し、周知をいたしました。

本市は現在、避難所は40か所、緊急時避難場所は75か所を指定しており、市内に点在しております。災害はいつ発生するか分かりませんので、市民の皆様は日頃から自助の観点で御自身の行動範囲を考慮し、各自が一番適した避難先を事前に決めて災害に備えていただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁で、ホームページ、過去には2月、3月に周知された、回覧回した、自主防災会でお話しされたということですがけれども、実際まだこの辺りが地域の、私も自主防災会から一住民としてそういった話が下りてこないものですから、いろんなことで情報が全てにわたっていないものですから、今後も引き続き、この海翔高校が使えないよということをクローズアップして伝えていただきたいと思います。

先ほどの午前中の早川議員の市の答弁では、ホームページに掲載してあるよとか、QRコードを見ていけば現在の避難所、避難場所が分かるよということなんですけれども、それはこの海翔高校が使えなくなったと分かった人しかそれは分からない話で、それすら分からない人には、なくなったよということを2度3度繰り返して伝えていただくことを強く要望さ

せていただきます。

8番目の質問に行きます。

海翔高校の閉校によって、市の緊急時避難場所から外れることになりました。十四山地区で一番収容人数が多い緊急避難場所は、4,171人が収容される旧十四山中学校の校舎となります。旧十四山中学校の校舎は防災面から、学校の跡地利用の関係もありますけれども、取り壊さないという理解でよいのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日の早川議員の一般質問におきましても御答弁申し上げましたとおり、現在、十四山中学校の旧学校施設につきましては、本市の避難所及び緊急時避難場所に指定をしております。

十四山中学校跡地利活用における整備方針（案）を定め、7月に住民説明会の開催、8月にはパブリックコメントの実施を計画しております。今後、令和10年4月に十四山西部小学校の位置によつば小学校が開校いたします。十四山地区の避難施設に関しましては、既存小学校の校舎に増築を予定しておりますので、この辺りも併せて本市教育委員会と連携し、適切な避難施設を指定してまいります。

そういった中、現在十四山地区にあります海南こどもの国の第2駐車場敷地において、愛知県がゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備工事を行っており、令和8年度内の供用開始予定となっております。

この活動拠点は、大規模地震による津波浸水区域内にある緊急時避難場所及び自宅等で孤立している人々をボートやヘリコプターで集約する場所となります。集約した人々の把握・振り分けを行い、大型ヘリコプターで浸水区域外にある中継地点へピストン輸送するための経路地となります。

本市といたしましては、市内に県の防災活動拠点ができることにより、浸水する前に水平避難ができず、垂直避難を余儀なくされた避難者が早期に救出されと考えられるため、大変心強く思っております。

これからも愛知県と連携し、防災活動拠点を中心とした訓練を実施して防災に強いまちづくりを目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、市長にもう一度すみません、お尋ねしますけれども、7月に住民説明会をやって、その後、方針に対してのパブリックコメントを取るということですが、今どの程度の案が出ているのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、地域からは、特別このようにしてほしいというような御意見をい

ただいていることはないわけですが、市の整備方針（案）を示させていただきまして、十四山中学校の旧校舎がすぐになくなるということではないものですから、しかるべき時期までは避難所、また緊急時の避難場所として利用して、指定していこうということで今進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、地域の声を聞いて、十四山中学校跡地を市で最終的に判断していくというところですけれども、十四山中学校の南側の校舎に4,171名が収容できる。また、3階の屋上には緊急避難場所、手すりが十二、三年前に完備されておりますけれども、もし壊すことになったときに、海翔高校もなくなっているものですから、それだけの人数を収容することって可能なかどうか、ちょっと再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海翔高校が閉校して、閉校というか津島へ行きまして、今、跡地利用に検討しているところでございまして、この跡地にまだ何ができるかというのもちょっと何も分かりません。

そういった中で、市としてはできる限り建物を建てていただきたい。避難所としても使えるような建物を建てていただきまして、この4,171人という人数が少しでもそちらのほうで収容できるような、そんな施設を要望してまいりたいと思っておりますし、またこの旧の十四山中学校近隣におきまして、そういった施設を模索してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） この四千数百人を収容できるってなかなかありませんので、ぜひとも防災面に対して御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて9番目ですね。

関連して、先ほど言いましたように、旧十四山中学校の校舎は昭和52年建築で、築48年が経過しております。壊す、壊さない別として、長寿命化工事をする場合、跡地利用で長寿命化工事について市の考えをお尋ねします。9番です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 跡地利活用を検討する中で、南側校舎は利用しない方向で進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 跡地を利用しないということは、長寿命化工事はせず取り壊されるということになるのでしょうか。ごめんなさい、再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうなると、北側に2階建ての附属棟があるんですけども、それは残されるということでしょうか。

あと、そこに例えば防災施設を整えられるのであれば、その中で解決されるのか、屋上に避難施設を造られるのか、その辺り含めてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 北校舎ですけども、北校舎につきましては、跡地利活用する中で利用していく方向で進めております。

また、その北校舎の上を避難所とすることについては、建物の構造上、そのことは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 屋上が平らな屋根じゃないものですから、それはできないということですね。ごめんなさい、失礼しました。

ちょっと時間の関係で、10番、11番割愛させていただきます。

最後の質問、12番目です。

次に、現在十四山中学校の校舎は避難施設に指定されています。市は旧十四山中学校跡地の利活用を校舎部分と運動場部分を一体として考えてみるのか。それとも、海翔高校のように校舎部分と運動場部分を分けて利活用を考えてみるのか、その辺りについて見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の土地の利活用につきましては、校舎部分と運動場の部分を一体として総合的に考える方向で検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市民の方は、事前に避難場所等を確認することで、いざというときに安心感を持って避難行動ができることになります。

市には、先ほど私もくどくど言っておるように、安全な避難場所等の確保と十分な周知、この十分な周知ですね、まだ先ほどの海翔高校の避難所のことも意外と十四山の方は知らないんです。そういったことで、再度改めて周知をしていただければ安心されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時15分 休憩

午後 4 時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、柴田英里議員。

○2 番（柴田英里君） 2 番 柴田英里。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

本市は金魚の三大産地の一つと言われ、全国一の流通量を誇るまさに金魚のまちです。毎年、秋に海南こどもの国で開催される「金魚日本一大会」と呼ばれる品評会には、全国から多くの金魚愛好家の皆さんが日本一を目指してここ弥富に集まる大会と聞いています。

また、令和 4 年に誕生したYaToMi AQUAには多くの来館者が訪れ、現在では市内はもちろん、市外県外からのリピーターがいることを確認しています。

YaToMi AQUA奥の歴史民俗資料館では、館鳥のぶんちゃんのおもてなしのかいあって、全国各地にファンが存在すると聞いています。先月には、ぶんちゃんが 7 歳の誕生日を迎え、祝う会が開かれているという新聞報道を目にしました。これらの要因も相まって、まちなか交流館に移転後の歴史民俗資料館の来館者数は、年間 4 万人を超す実績です。そして何より私は、メディアへの露出が多くなっていると感じております。これまでの取組の成果を認識するとともに、取り組んでおられる方や御協力いただいている方々に敬意を表します。

さて、今後、自治体間の競争が厳しくなる状況を見据え、より一層の周知と発信へつなげるため、官民連携の情報発信について順次質問してまいります。

本市のパブリシティーの認識と市の取組はどのように考えていますでしょうか。また、本市の窓口の対応はどこの部署になりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

パブリシティーとは、報道機関に対して積極的に行政情報を提供し、また取材に応じることによりそれぞれの媒体でニュースや記事として報道してもらうよう働きかけ、市民に情報を伝えていく広報活動のことをいいます。

パブリシティーによる広報は、伝達範囲が広く、速報性とニュースの同時性を持っています。また、報道機関が自らの判断で情報を取捨選択し、コメントをつけて報道するため、客観性があり、市民の信頼も高いものとなっております。

そして、本市の情報が新聞やテレビなどで報道されれば、本市が直接経費を必要としないメリットもございます。

しかし、行政が提供する的是あくまでも情報資料であって、それを記事として書くのは報

道機関であるとの認識を持つことが必要で、パブリシティの活用は、こうした特性を理解した上で、報道機関に正しい理解と認識を持って報道されるよう、発表資料の作成や発表時期などに工夫が必要であると認識をしております。

本市では、総務部人事秘書課が窓口となり、関係各課と連携し対応をしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 行政が行う業務には、福祉、健康、土木、都市整備などのインフラに関すること、また教育から観光まで幅広く、イベントの告知1つを取っても、発信する内容は多種多様であります。それぞれの部署で発信したいこと、またしなければならないことなどがあるわけですが、ただいまの答弁では、SNS上等の媒体を管理する立場であること、最大のメッセンジャーである市長部局であることから、本市のパブリシティの窓口は人事秘書課であると認識いたしました。

しかし、発信する内容そのものや手法は所管課が企画し、より効果のあるものにする必要があるという回答にも理解いたしました。

確かに、事業そのものを周知することが柱になる事案もあるでしょう。一方、イベントなどの告知では、事業の周知もですが、盛り上がることを期待することもあるでしょう。周知、告知といっても、内容により解釈が変わることがあります。そのことに主眼を置き、メディアへの露出を意識することで結果も変わるものだと思います。次の質問に参ります。

具体的にどのような取組があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市のパブリシティ活動は、大きく分けて記者会見とプレスリリースがあり、新聞社、テレビ局などの報道機関に対して行います。

記者会見には、市議会定例会前に、三役、部長などの関係者が出席して議案、市政の重要施策、イベントなどの市政の重要な動きを発表する定例記者発表と、事件・事故が発生した場合の緊急の案件などを発表する臨時記者会見がございます。

プレスリリースは、会議、総会の開催、行事の案内、刊行物発行、募集、寄附、訃報などの情報を報道機関に提供することをいいます。今年度のプレスリリースの主な実績としては、5月1日に開催いたしました弥富市PRラッピングトラック出発式について報道機関に情報提供し、当日は新聞社3社、テレビ局1社にお越しいただき取り上げていただきました。

また、6月9日には、漆作家の武藤さんが市長と議長を表敬訪問されました。武藤さんの作品は、5月のカンヌ国際映画祭公認のセレモニー「カンヌガラ」のテーブルを彩るアイテムとして採用されており、このたびの表敬訪問には新聞社2社とテレビ局1社にお越しいただき取り上げていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 御答弁の中の一つに、先日の十四山支所で行われたラッピングカーの出発式ですが、私も出発式を拝見しました。市内のトラック事業者との連携によるものということだそうで、トラックの両側面には大変優雅で豪快なデザインの弥富金魚と、背面には弥富市の位置ときんちゃんとぶんちゃんがデザインされたラッピングカーでした。このトラックが全国を走り、弥富市のPRがなされていくのだと思うとうれしく感じました。そのように感じたのは、当日、十四山支所に見に来られた方々が見送る際に見せた笑顔を見て確信しております。

なお、この事業は、新聞各社が写真つきで記事を紹介していることを確認しております。

続いて、官民連携で取り組む今年度事業に近鉄駅通路壁面パネル展示事業があります。こちらについてお伺いします。

私は、令和6年9月の一般質問で、駅をまちの顔として活用できないかとの質問に、市長より駅を活用した情報発信に効果面や話題性に魅力を感じるとの答弁があり、今年度の予算にも計上されておりました。

パネル展示工事のスケジュールはどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

近鉄弥富駅通路壁面パネル展示事業につきましては、現在近鉄担当者と協議を行っているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、9月末までに工事業者を決定して契約を行い、令和8年2月中に工事を完了して、3月3日に完成披露を行う予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 令和8年3月3日とする、そのスケジュールの理由はありますでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 近鉄との協議の中で、工事完成は令和7年度中にしてほしいと要望されたこと、本市としましては、令和8年度に市制施行20周年を迎えるため令和8年に行いたいことや、江戸時代からひな祭りの日にひな壇に金魚を飾る風習から金魚の日とされている3月3日が最もふさわしいと考え、この日を完成披露の日に決定いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 駅構内のどこに、どのようなデザインを展示する予定でしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 当初は、改札内のエスカレーターのある階段の壁面にパネル展示を行う予定でしたが、改札内に入場しないと見ることができないことや、階段幅が狭く、せっかくの美しい絵もゆっくりと鑑賞することができないことから、改札を出た正面の窓周辺に展示をする予定でございます。

窓部分は金魚が泳ぐデザインを施したガラスフィルムとし、柱部分は歴史民俗資料館で所蔵している金魚と遊ぶ美人画をデザインした絵を展示する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 今の答弁から、弥富にちなんだデザインにすること、素材の特徴を生かしたものにするなどといった工夫がなされていることが確認できました。

そして何より、お披露目を3月3日で計画されていることです。弥富にとっては金魚の日であることですし、話題性もあるかと思います。

最後に、話題性といえば、令和8年度に本市は市制施行20周年を迎えます。近隣の清須市では、7月7日に20周年を迎えるに当たり、庁舎前の橋には横断幕を掲げ、庁舎を囲むようにのぼりをずらりと立てて周知されています。

啓発について本市ではどのように考えていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2006年でございますが、十四山村と弥富町が4月1日合併して弥富市がスタートしました。それから10年後の2016年には、市制施行10年のお祝いを市民の皆様としたということでございます。

このたびの2026年の市制施行20周年におきましては、今、副市長を中心としまして、年間スケジュールとどんな行事をやっていくのか、どんなイベントをやっていくのかということで、今、予算等も含めて協議をしているところでございます。

そのようなことが分かれば、また議会の皆様、また市民の皆様にもお知らせをして、一緒にこの20周年をお祝いしてまいりたいと思っておりますし、また同時に、ここが次の10年へのスタートだと思っておるところでございます。市民の皆様、また全ての方が安全に安心して、そして幸せに暮らせる、そんな弥富市を引き続きつくってまいりたいと思っております。

啓発におきましては、庁舎に横断幕や懸垂幕を掲げるとともに、のぼり旗の活用、そして公用車や市内を巡回するきんちゃんバス、またデマンドも走っているわけでございますが、そちらのほうにもマグネットシート等を貼り啓発することを考えております。また、当然ですが、ウェブ等を有効に活用しながら、市内外へ広く発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 本市でも同様の啓発に取り組んでいくとの御答弁でしたが、官民連携として取り組んでほしいと思います。

今回は、直近の取組や今後の取組について確認しつつ質問してまいりました。行政と民間が持つ互いの強みを生かし、より一層の効果が得られるものと思っております。結果としてこの弥富がメディア等の話題となることは、シビックプライドの醸成にもつながることが期待できると思いますので、情報発信はもちろんです、積極的に官民連携を取り入れていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時40分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之

